

令和元年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和元年12月5日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 今井 英昭	6番 森澤 文王
7番 今井 清	8番 村田 桂子	9番 田中 三江
10番 滝沢寿美雄	11番 榎本 真弓	12番 森本 信明

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳

総務課長 遠山一郎 町民課長 市川清美

企画課長 竹重和明 教育次長 市川正彦

建設課長 荻原義行 農林課長 片桐栄一

観光商工課長 今井一行 会計管理者 羽場厚子

庶務係長 羽場雅敏

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 齊藤明美 書記 伊藤百合子

散会 午後4時00分

(午前10時00分 開議)

議長（森本信明君） おはようございます。これから、本日、12月5日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材撮影と信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（森本信明君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、7人の議員から一般質問の通告がなされています。

本日は、通告順、5番まで行います。

質問は、通告順に一問一答方式で行いますが、議員各位並びに町当局は、簡潔な質問、答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いいたします。

なお、質問時間は、答弁を含めて60分以内です。

それでは、順番に発言を許可します。

初めに、6番、森澤文王君の発言を許します。

件名は 1. 台風19号の災害に対する、町行政の対応についてです。

質問席から願います。

〈6番 森澤 文王君 登壇〉

6番（森澤文王君） 6番、森澤文王、通告に従い、質問いたします。

まずは、台風19号への対応、お疲れさまでございます。いまだに終わりははるかかたであり、町のこれからが問われる状況が続いていると思います。そんな中ではありますが、台風19号の災害に対する町行政の対応について質問させていただきます。

まず、(1)として、指揮命令系統についてというところから質問を始めたいと思います。

まずは、最も多くのご意見を町民の皆さんからいただいているところなのですが、災害対策本部について、通告書では「期間」としてありますが、まさにこの期間が行政の対応としてどうだったのかということです。災害対策本部はいつからいつまであったのでしょうか。

私は消防団員ですので、10月12、13、14は古町で活動しておりましたので、本部は12日の夜にしか確認していないのですけれども、15日に災害の状況の一覧でも見られればと庁舎に来たのですけれども、それらしいものは何もなかったと。そこで思ったのですが、被災者の対応は一体どこでやるのだろうと。口では未曾有と言いながら本

部のあり方がいつもどおりなのではないかということなのです。

そこで、まず災害対策本部についてどうであったのか、町長にお聞きします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。両角町長。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。

それでは、ただいま、森澤議員の質問に対し、私からご答弁をさせていただきますが、まず、その前に台風被害の概要を申し上げてから質問のご答弁をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

10月に襲来しました台風19号は、長野県内でも千曲川沿いを中心に大きな被害をもたらし、早くも2カ月がたとうとしております。各自治体では復旧復興に向けて、懸命に作業を進めているところであると思っております。

今回の台風は、当町にも大きな被害をもたらしました。24時間雨量264ミリ、最大風速9.8メートル、最大瞬間風速19.6メートルはいずれもアメダスの統計開始以来、観測史上第1位であったとのことであります。住宅への浸水、道路、河川の損壊や農地、水路の土手の崩落、暴風雨による果樹の落下被害等、また、温井地籍にある水道の水源には泥水が流入し、水道水に濁りが発生したため、一時、排水を停止し、この排水の停止につきましては、必ずしも、各ご家庭の蛇口をひねって出なくなったという状況ではなかったかと思っておりますが、いわゆる水槽内の水の量が減ってきて、排水停止によりまして断水に陥る地区があったわけでございます。そんな水道の使用制限をすることになってしまった次第でございます。

今まで、比較的災害の少ない当町にとりましては、60年前の伊勢湾台風以来の被害状況ではなかったかと思っております。

住宅の床上、床下浸水に見舞われた方、また、農地に被害を受けられた皆様にはここで改めてお見舞いを申し上げる次第でございます。

なお、人的被害がなかったことは幸いであったと思っております。

11月5日には、議会全員協議会に被害状況の報告をし、この13日には、各区長、部落長さんにお集まりをいただいて、町の状態を説明するとともに農地等の復旧方針を説明申し上げてまいりました。

道路や農地の復旧につきましては、国、県の補助金等の支援を受けるものも多いわけですが、できるだけ早い復旧を目指すべく、事務処理を進めていきたいと考えております。

それでは、議員お尋ねの災害対策本部の設置ですが、10月12日11時20分から16日正午まで設置いたしました。

台風19号が襲来した際の対応についてですが、当町では、台風19号が上陸する前の

10月10日緊急幹部会を招集し、関係各課に台風に対する警戒をするよう指示をいたしました。

12日の台風上陸後は、まず幹部職員を招集して、災害対策本部を設置し、各種対応に当たってまいりました。

16日午前中には、災害の状況がおおむね明らかになっていたため、一旦、災害対策本部を配置し、災害復旧対策へ移行したものであります。

まだ、復旧作業の最中であり、対応について反省すべき点もあろうかと思いますが、細部にわたる検証については、まとまってはおりません。今後、総括していきたいと考えています。

対応の詳細につきましては、総務課長から申し上げますので、お聞きをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 先ほど町長の答弁にもありましたが、10月10日に緊急幹部会を招集して対応について協議しております。

12日7時40分に大雨暴風警報が発表されまして、第1次警戒配備等をいたしました。11時20分に災害対策本部を設置し、第2次警戒配備といたしました。

12時15分に避難準備情報を発令し、老人福祉センター、蓼科ふれあいセンター女神に避難所を開設いたしております。

15時30分には、長野県に大雨特別警報が発表され、15時45分に緊急配備体制といたしました。この間、藤沢地区、古町地区には避難勧告を発令しております。

16時20分に、土砂災害警戒情報が発表されまして、全町に避難勧告を発令いたしました。

18時10分に、大雨特別警報が発表されております。

翌13日ですが、0時57分に大雨特別警報から大雨警報に、8時29分には大雨警報から大雨注意報に変わっております。

10時40分には、状況を見た中で全町避難準備に戻しました。

15時30分には、古町、山部、西塩沢で給水車による給水を開始しております。この間、いろんな対応に当たっているわけですが、16日12時に災害対策本部を廃止し、各課による災害復旧対策に移行しております。

なお、台風被害の状況につきましては、広報たてしな12月号にも特集を組んで掲載しております。

また、15日に災害状況の一覧表がなかったということでございますが、14日までは役場事務室の中央にホワイトボードを置いて、情報の整理をしております。

15日には、一般の来庁者もあることから、それらをデータ化し、ホワイトボードは撤去したため、事務所にはなかったということでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 災害対策本部のあり方というのが、当時、開催中のあり方というのわかりました。

私がここで申し上げたいのは、先ほども15日は来庁者があるのでホワイトボードはデータ化して片づけてあるわけなんですけれども、被災した町民の皆様からしてみると、役場庁舎に来たときにどこに行けばいいのかわからないわけですね。皆さん、そんなになれているわけではございませんので、どこで、誰が、災害対策の本部があって、窓口があって、そこに行って、私、これこれこれがあったんです、うちはこれだけというのを聞いてもらえる場所が絶対に必要だったはずなんですよね。そういう被災者目線の窓口というものの考え方というのはなかったのでしょうか。これを、担当課長かな、町長かな。お伺いします。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 特に災害に関しての窓口というものは設けてございませんでした。

当然、役場の窓口があるわけでございますので、そちらのほうでもし必要があれば、ご対応ができたと思っております。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 今回の災害の件に関しては、全て後で生かさなければいけないデータになっていくので、一つ一つ後で検証していただきたいのですが、町民の皆様からしてみると、どこの窓口というところからもう始まってしまいますし、そういうところを何とかしていかなければいけない。実際に災害対策本部が閉まった後にでもまだ今起きているでしょうから何とかしてもらいたいということが発生して出てくるわけですよね。それを例えば、農地なら農林課、道路関係だったら建設課の窓口いったところで、最も忙しくて職員さんがいなくなっている部署に起きている出来事に対して果たして被災者に合わせた対応ができていたのだろうかということが非常に疑問が残るわけです。どこかに一つ窓口を、それらしい窓口をつくっておいていただければ、そこからワンストップ窓口というのですか。そこから話が広がっていったはずだと思うんですけれども、今後、そのような対応の仕方をしようというような考え方は今持っておりますでしょうか。

これは、町長でいいですかね。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、いわゆる災害の通常一般的な窓口というのは本来普段ありませんけれども、やはりこういった未曾有の災害が起こったということは、歴然とした事実でございますので、今後まだまだこれから十分検証、検討を、そして、今後、立科町としてどうしていくのかというのは、国、県の意向もございしますが、町としてどうするのかということも含めて、これは各町のご意見も承りながら、今後対応させ

ていただきたいと思っています。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6 番（森澤文王君） 過ぎたことをぐだぐだと言ってしまうのがないので、次回、次回があっても困るんですけども、二度と町民の皆様からそのような感じにならないようにご検討いただきたいと思っております。

この期間中なんですけれども、最も厳しかったところ、12、13、14のあたりなんですけれども、この間の最終決定者は町長ですよ。町長たちがどのぐらいの感じで詰めていたのか。特に初日などは24時間詰めぐらいしていないといけないと思うんですけども、その辺が理事者の中で誰がどのように詰めていらっしやったのかというのがちょっと気になる場所なのですが、これをお伺いいたします。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） これについては、時間を特に書いてはございませんが、初日からこの対策本部が解散、廃止されるまでの間、かなりの時間、皆さん、出勤といいますか、本部のほうに詰めていたかと思えます。

おおむね、初日については12時過ぎまで、それから、状況によって朝方までという形で詰めていた経過がございます。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6 番（森澤文王君） ある程度の時間、初日は24時間、責任者として詰めておいていただいたので、多分そのような時間ではあったのではないかと思うんですが、消防団の解散、指示が出たのが、夜中の2時だったので、さらに言うと、災害初日、12日は夕方5時ぐらいにはもう既に各地で土砂崩れが起き始めていて、これからさらに雨が降るという状況が続いておりました。その中で、朝になるまで何が起きかわからない状態があったはずですので、私も庁舎に来て見たわけではございませんけれども、最高責任者である町長たちが詰めていたのであろうということを確認したかったわけなんでございますけれども、この災害対策本部のあり方というのは、今回、私はすごい気になっているところなんですけれども、よその自治体の話を出してもしょうがないんですけれども、やはりまだ災害対応、被災状態が続いているこの忙しい中では、ということで作業着対応をされている自治体もありますけれども、そういうような、これはパフォーマンスではなく、緊張感の表れだと思うんですけども、当町ではそういう対応をしていこうということはなかったでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えします。

今、理事者、特に私を初め、理事者の対応はどうだったのかということがまず1点かと思いますが、はっきり申し上げまして、24時間全く寝なかったわけではありませぬ。仮眠はしました。

でも、ほぼ詰めておりましたし、また、次の日も大雨注意報になり、その後、解除

になりましたけれども、それ以降もほぼおりました。

ただ、職員に関しては、全員の者が、特に幹部から始まってそれぞれ職員が全く睡眠しないという状況は続きますと、やはり、それ以降の対応が非常に大変になりますので、私ども幹部としてはできるだけ詰めておりました。

これについては、先ほど総務課長からは12時云々という話がありましたが、職員の体制としてはそういう体制もとりましたけれども、私どもは当然全部責任がありますので、そのような対応をしてまいりました。

また、消防団に関しましても、私どものほうでの最終的な指示、協議、指示によって解散しておりますので、それ以前に私ども職員がいなくなることはありません。

ただ、一番の所管は総務でございますので、総務の課長、係長クラス、こういったところはずっと詰めておりました。そのような体制をとっておりましたので、誤解のないようにしていただきたいと思います。

また、いわゆる危機的管理、危機的な状況について、他のところでは、いろいろな面でそれぞれの指示を出してやっておられたということで、私どもも同じです。

特に、一番大変なのは、今、どこで何をするのが一番重要で先決なのか、最重要なのかという点からできるだけ検討をしながら即座の対応が必要ですので、そういう判断をして、特に、業者の皆様方には、大変なご苦勞をおかけしたと思っています。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 当時はベストを尽くされたということで、ありがとうございます。

本部につきまして、ちょっと今回の質問の中で、何回か「本部」が出てくる場面があるので、次の質問に移っていきます。

次は、避難所です。

避難所の場所と期間になります。

まずは、12日の夜に各区長に公民館を避難所として利用できるように鍵をあけて電気をつけておいてほしいという連絡があったようですが、中尾美上下の公民館は危険箇所の指定がされていると伺いました。確かに美上下の方が中尾の公民館に避難するというのは考えにくいですし、危険なところに行く理由もないです。これは、通り一遍のマニュアルでやっていたのではないのでしょうか。

これは、マニュアルは検証されているのでしょうか。この点を伺います。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 避難所につきましては、今回は台風による風水害ということでしたので、各地区の一時集合場所である公民館等に一時的に避難していただいた地区もございます。町の避難所としては、老人福祉センターと蓼科地区につきましては、ふれあい健康センター女神を避難所として開設しております。

また、今回は、区長、部落長の皆さんに一時避難所開設のお願いをしましたが、各地区の集会所、公民館、あるいは、町で設置した避難所への避難をお願いしたもので

あり、議員がおっしゃるように、必ずしも地区の公民館を指定したものではございません。

状況判断により、最善の避難方法をお願いしたという形でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） そうですね。しつこいようですが、初めての大災害なので、いろいろなところで、今までこうあるべきだと思っていたものにほころびが出ているということがあると思うので、また、これは検証をどんどんとしていただきたいのですが。

次は、老人福祉センターの避難所について伺います。

期間や延べ人数等の資料はいただいているのですけれども、この開設期間が私は短く感じたのです。開設までの流れ、開設から閉じるまでの流れ、これはどのようなものであったのでしょうか。お願いします。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えいたします。

避難所は10月12日12時15分に立科町老人福祉センター、蓼科ふれあい健康支援センター女神に開設いたしました。

蓼科ふれあい健康支援センター女神に避難された方は13日翌日ですが、朝7時過ぎには帰宅されましたので、状況を見て、13日の10時15分に閉鎖をいたしました。

立科町老人福祉センターに避難された方につきましては、14日朝8時前には帰宅されましたので、これも、また状況を見て、14日9時50分に閉鎖をいたしました。

また、福祉避難所として、一般の避難所では生活が困難な高齢者、障害者等の皆様につきましては、ハートフルケアたてしなで12日から22日まで受け入れをしていただいた状況です。

以上です。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 皆さん、町民の方はそんなに長いこと避難所にいたいとは思わないと思うので、このようなスピードで終わっていったのではないかなというのは推測できるんですけども、今回の台風19号の後には20号と21号も控えておりましたので、もしこれがということに対する、町側の避難所、次の開設への動きというのは、あったのでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。次の避難ということでございますが、私ども、今回の19号に対する状況を判断しながら閉鎖したということございまして、また、そのような災害が引き続きということであれば、それに対して、また十分対応していくようにしなければならないと思っておりますが、幸い、そのようなことはなかったんで、このような対応となりました。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 避難所の件もなかなか難しいところなんですけれども、福祉関係で避難される方はハートフルケアの方に行かれたということなんですけれども、今回は、水のほうも飲料水が簡単に使えなくなっておりましたので、そういうところも踏まえて、独居老人の方たちを避難させたほうがいいのではないかとか、そのような検討はなされたのでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

先ほど申し上げましたが、高齢者、障害者の皆さんにつきましては、ハートフルケアたてしなのほうへお願いしております。

また、独居老人の方ということでございますが、その関係につきましては、区、部落、民生委員さん、また、地域の皆さん等で安否確認等もしていただいたり、また、給水というようなこともありました。民生委員さんを通して給水等も連絡網を通してお聞きしていただいたり、そのような対応はしてきたところでございます。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 私が運営しているわけではないのであまりでかいことは言えないところなのですが、避難所の窓口としてももう少しゆとりを持って閉鎖を見たほうがよかったのではないかなと私は考えております。

避難所はこれぐらいにしておきまして、次は、ごみです。

被災ごみの受け入れ期間も非常に短かったというふうにご意見を伺っております。

これについてもどのような意思決定があったのかをお伺いいたします。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） お答えします。

災害廃棄物の関係につきましては、10月15日から20日午前9時から午後3時までということで、旧千草保育園を災害廃棄物仮置き場として受け入れを行いました。これには土日も含めて対応したところでございます。

受け入れ期間中は被災者に、災害廃棄物の排出状況を聞きながら行い、受け入れ、延べ件数につきましては、144件、これは件数ですが、搬入された車の台数でございます。それから、期限を過ぎての受け入れのご要望につきましては、柔軟に対応する体制をとってきたところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 柔軟な対応があったということで、よかったなと思うのですが、期間がやはり短いと思うのです。自分の家の周り、住居周辺の片づけの次には倉庫などある方など、ここは農業の町でもありますので、農業用の倉庫などがあつたりする方もいらっしゃると思うので、次々に作業が進んでいった先で出ていくごみが次々出

てきたはずなんですよね。それで、受付期間がもう決まっているとなると、柔軟には対応できたかもしれませんが、ゆとりを持った期間をあけておくべきだったのではないだろうかこのように思っております。

前回、ご報告いただいた中では、今もおっしゃいましたかね。20日の3時までだったけど、その後、週末に1件、24日の日にあけているというお話もあったんですけども、この間はずっとあけておいてもよかったのではないかと。さらに、まだごみは出続けているのではないかという気もするんです。よその自治体だと、全く被災していない人がごみを捨てに来る状況もあって、閉鎖とかあったと思うんですが、うちの町ではそのようなことが起きていないはずなので、もう少しゆとりのあるごみの受け入れ期間が必要だったのではないかとはい思っています。

多分、質問しようと思ったんですが、当時の状況から見て、適正であったのだろうというご判断をなされたと思うのですが、ゆとりを持った開催期間を求めていくところでございます。

それで、あとは、先ほど申し上げたんですけども、15日に来たら庁舎内が通常の業務のように見えたんですけども、実際のところ庁舎内の職員の配置、対応というのは、どのようにされていたのでしょうか。

また、対応ということで、先ほどもちょっと給水の話もあったんですが、給水車の水を近所の独居老人宅に運んであげたいというふうに申し出をした方がご本人でなければならないということで、給水所で断ったという話がありますし、何時から水を配りますということになっていて、雨が降りそうなのに指定時間になるまで一向に渡してもらえなかったという話もあります。

こうなると、なんか犯人を捜せみたいな気分になってしまうんですけども、犯人はお天道さまです。台風のせいであっているのですから。だから、そういうことではないんです。

職員さんも、皆さん、先ほども町長がおっしゃいましたけど、寝ずに仕事をすることもできないので休憩も必要ですし、皆さん、詰めていらっしゃる、皆さん、追い込まれてこの事態に当たっているわけですので、今回はもういわば全員被災者です。その中でどのようにするのがいいのか。このようなマニュアルがあったのかということなんです。なければ、これからどういうふうにしていこうか、こういうことなのです。

役場職員への指揮、命令がどうであったのか、伺います。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） お答えします。

災害が発生した場合の各職員の体制につきましては、あらかじめ定めております。

それぞれ正副担当者という形で置いて、その事務分掌により対応したものでございます。

なお、いつ何をやるかというような細かいマニュアルまでは作成しておりません。

15日には通常業務ということでしたが、当然、災害の関係で来る方、あるいは、区長、部落長さんも見えました。それから、それ以外の来庁者もあったわけでございます。ですから、役場の体制とすれば通常業務でという形をとったわけでございます。以上です。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 通常業務ももちろん大切なことなんですけれども、まだ15日というのは、それこそ今おっしゃったように、各区長さんたちもいろいろと庁舎にたくさん訪れている状態なので、さっきに話は戻りますけど、だから、災害対応の窓口が必要だったんじゃないですかという話にまた戻ってしまうんですけれども。

この間、ほかの自治体の話をちょっと伺うと、災害の対応に追われる課、部署ではない部署から人員を回して対応を手伝っていたとかという話はあるんですけれども、私も現場にいたので、12、13、14の間は、職員さん、いろんな方が来られて被災現場でお手伝い、復旧作業をなされていたんですけれども、15日以降、その課の垣根を超えた動きということに対する指示はあったのでしょうか。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えします。

もちろん12、13、14は当たり前ですけれども、特に今回の立科町の問題は、やっぱり一番は給水車の問題、いわゆる人間の飲み水、生きていく水、飲み水の対応がまず1番であろうということも第一優先をさせていただきました。

その中では、当然、給水車に関わる役場、あるいは、給水車に案内する人間、それから広報、いわゆる全ての地域が有線があるわけではございませんので、そういったところの広報活動、こういったところを含めますと一課、一係でできるものではございませんので、この辺については、それぞれの課を横断して、職員のいわゆる担当を持たせました。ただ、先ほど来、議員もお話にあるように、もう15日、当然通常業務というのは、通常業務という言葉が独り歩きをしてしまいますが、いわゆる町民の皆様にとって毎日の役場に訪れる一つ一つのお願いをする内容というのは、それより多岐にわたっています。災害だけではございません。もちろん、災害は優先ですけれども、そういった中で総合的に判断をさせていただいて、そのような課の横断をさせていただきました。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 優先順位をつけられて割り振りをなされたということだそうでございますので、これも今回のことを踏まえてまたしつこいようですが、次があっては困るのですけれども、いかなる状態でも備えられるようにしっかりやっていただきたいと思います。

それと、もう一つ、罹災証明というものがやはり災害にはつきものでございますけれども、これについては、どのように、発行がなされていたのでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 罹災証明につきましては、床上、床下浸水等の被害の状況の報告があったお宅に職員が訪問しまして、状況を確認しております。その上で該当世帯から申請をいただきました。罹災証明書の発行は現在のところ、9件ですが、まだ問い合わせは来ているようです。

以上です。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） この罹災証明については、今、発行件数が出ましたけれども、今、私は聞き逃したのかな。これは、あれですか、職員さんがちゃんと現場を確認した上で庁舎に来てもらわなくてもいいような状態で発行がされたのかということ。今、おっしゃいましたかね。ちょっとお願いします。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 実際、職員がお宅を訪問したのは、50件ほどだそうです。その中で、罹災証明についても説明をして、申請書を置いてきたということです。ですから、申請については、基本的には役場のほうへお持ちいただいたものが多かったと思います。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 先ほど窓口の話はまだ引きずりますけれども、実際に現場へ出向かれて、そのようなことを促してこられたということなので、よい対応をなされたのではないかなというふうに感じるところでございます。

それでは、次です。

（2）の情報の共有についてというところなのですが、今回、どのような情報を誰とどのように共有しようとしたのが問題視できる事柄がありました。まずは、防災無線と有線放送です。町民の声として上がっているのが、同時に放送されるタイミングがあったみたいで、内容がさっぱり理解できなかったということがあります。また、必要な情報が伝わっていない事例もありました。先ほどから出ています水なのですが、「水道水の飲み水としての利用を避けてほしい」という放送をかなりの回数で流れているんですけども、これが伝わっておらず、普通に飲んでいた方がいるということ、そして、対象外の地区への情報はどのように伝えていたのか、これをお願いいたします。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 住民への周知の方法ということでございますが、行政も、防災行政無線、有線放送、音声告知放送、ホームページ、蓼科ケーブルビジョンのテロップ、エフエムとうみのアプリ等で周知を図っております。

給水車による給水の際には、広報車による広報も行っております。また、必要に応じて区長さんや部落長さんと電話等による情報共有を行っております。

基本的に防災行政無線と有線放送というのは同時放送ではありません。Jアラート

などで自動的に流れるものは別なんですけれども、内容が理解できなかったという点については、今後、改善したいとは思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 放送の件に関しては、実際、町民の方から声が上がっているところなんですけど、何らかの事情があったのではないかとこのところでございますけれども、この飲み水の情報伝わってなかったのと同時に、飲める地域の方も防災無線で、同時に、飲めないということを流したわけなんですけれども、これは対象地区には「あのように放送していますが、あなたの地区は飲めます」というような情報は出ていたのでしょうか。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） 水道水の使用につきましても、できるだけの情報に伝えようと努めてはありましたが、伝わってなかったとすれば、今後の教訓とさせていただきたいと思えます。

また、対象外の地区ということですが、このたびは、里の地区全域が対象地区であったため、里の地区全域に情報を流していた次第です。

以上です。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 私は姥ヶ懐に住んでいますので、水源が温井と違うものですから、そういうことが頭でわかっているんで、飲めるだろうし、ほかの皆さんには悪いけど、風呂にも安心して入れるわねという感じだったのですが、やっぱり放送を聞いていますと「本当に飲んでいいのかな」と不安になったりするわけです。対象地区というものの、それを大っぴらかに放送すると余計な混乱を招くというのはわかっておりますので、内部情報みたいな形で流していただければよかったのかなというふうに感じるところなのですが。

次は、避難に関する情報です。

老人福祉センターへの避難の際の持ち物の情報はどうであったのか。実際、毛布を持って避難所に行った方がいらっしゃるんですけども、毛布は避難所にあるわけですよ。苦情ではないんですけども、この日ごろの情報共有ができていなかったのではないかと一つの事例なんです。

そして、あと、被災の手續については、どうすればよいのかを知らない、先ほどもそんな話をしていたんですけども、どうすればわかんないけれども議員に聞けばわかるとって私のところに問い合わせが来たんですけども、私も手續をしたことがないので、やっぱり恥ずかしながら知らなかったわけなんです。

こういうのを誰に聞くのか。いつまでの手續をしなければいけないのかという情報をあらかじめ発信していたのか、そして、災害ボランティアさん、今回、大活躍して

いただいですごい助かったんですけども、このボランティアについて、区長、行政、社協でどのようにどんな情報を共有したのか、今後のためにも検証されるべきだと考えます。いかがだったでしょうか。

議長（森本信明君） 答弁は。市川町民課長。

町民課長（市川清美君） 先ほどの関係で、お答えします。

毛布などの持ち物の関係のお話がありましたが、これにつきましては、災害に備えて、避難されてくる皆さんに毛布等も、あとは、水、食料等を備蓄してあるものでその毛布をご利用いただいたということでございます。

持ち物が何かということではなく、こういう災害の情報の中で、避難されている方に対しての毛布を備蓄してありまして、それをご提供したということでございます。

また、災害ボランティアの関係につきましては、翌日、13日に社会福祉協議会において災害ボランティアセンターを開設していただきました。

災害ボランティアの募集の有線放送、また、社会福祉協議会のホームページのほか、テレビ、新聞による告知もあり、大勢の皆さんにご協力をいただいたところでありませう。

また、情報の関係ですが、さまざまな情報が寄せられる中でありますので、災害ボランティアセンターでは、町のほうと情報を共有しながら連携して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） この情報の共有についてということをやっているところなんです、老人福祉センターの避難、本格避難ですね。その際に、普段から防災でかばんを用意しておきましょうとか、そういうことはありますけれども、実際に今回私たちも直面した中で見たんですが、毛布はご用意していただいてあって、床にマットもあって、一応、温かく寝られる環境はあるんですけど、実は枕がないとか、そういうことは避難された方は自分で感じて、その後、そういう時用の枕を購入された方も実際にいらっしゃるんですけども、日ごろからこれは多分広報とかになってくると思うんですけども、立科町の災害避難所へ行くときはこのぐらいの装備で大丈夫ですよということを、今後、お伝えしていくべきではないかというふうに考えているところでございます。

先ほども言っていましたけれども、被災したときに誰に何を聞くのか、どの部署でどの手続をするのか、窓口があれば窓口で一括してやってもらえばいいんですけども、今、ない状態であれば、このような手続を踏むこととなりますという、被災した後のマニュアルですよね。そういうものをどこかに町民の方が普段から目につくところにあるようにするべきなのではないかなと今回この情報がいろいろと流れていく中で感じたところです。

災害ボランティアの件で情報共有をどのようにされたかというのがちょっと気になるところがあるのですが、立科町の地域防災計画の中で、災害ボランティアの指示について、災害対策本部がみたい一文があったのですが、今回のパターンでいうと、本部が閉じた後のほうがボランティアの方はだいぶ活躍されているので、これは多分今後見直されていくことだと思うのですが、被災した方々に寄り添う動きができるように、来てくださっているボランティアの皆さんが気持ちよく働けるように、そして現場でトラブルが起きないように情報の連携を図っていただきながら、もしものときは、また事態に当たっていただきたいと思います。

次、(3)の消防団の装備・行動についてというところでございますけれども、しつこいですが、私は古町消防団に所属しておりますので、芦田川の決壊などさまざまな事象に直面したのですが、その中で必要なものが何点かあるということがわかりました。

まずは投光器というか、明るくて遠くまで見えるライトですね。実際にそれがなかったことにより、朝を迎えるまで芦田川が決壊していることが確認できなかったということがあります。これが、先ほどの避難所の件もそうなんですけれども、古町消防団は詰所が危険地区なので老人福祉センターに詰めてくださいというふうになって移動したわけなんですけど、夜の10時になって、やっぱり現場も心配なので帰っていったわけですね。そうすると既に芦田川は決壊——今からすると決壊なのですが——決壊をされていて、もうどんどん地区内に水が流れ込んでいて床上浸水が始まっていたのですが、どこから水が来ているか確認することが一切できなかったわけですね。懐中電灯はあるのですが、芦田川沿いを歩くのは非常に危険な行為なので、そこでよく見えないライトなんかで行っても危ないので何ともできない。で、実際、朝を迎えたところが決壊を発見する。

ところが、これがもしちゃんとしたライトの装備があれば、夜中のうちに決壊が確認できる。そうすると翌朝何をすればいいのかの段取りがとれると。実際には、被災した家の方々は早く何とかしたくて、もう芦田川の水を上の方でとめてもらわないと何もできないという、この状態を動かすまでに半日ぐらいはかかっていますので、こういう装備一つあることによって、夜間の災害の確認ができることによって、翌日の動きが目覚ましく変わってくるということが想像できます。

そしてもう一つ、チェーンソーですね。これ古町分団では、ほぼ自前で持ち込んで作業に当たっていたわけなんですけども、こういうものは町側で用意すべきだと思うのですが、これはいかがでしょうか。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 地区によっていろんな状況ございますので、分団によって必要となる装備品とか備品とかは違って来るかとは思っております。消防団については災害対策本部を立ち上げると同時に消防団長以下幹部の皆さんにお集まりいただいて、各分団

に指示を出していただいたところです。想定外の大雨でしたので土のう等の袋や砂も町のストックだけでは足りず、建設業者の皆さんにもご協力をいただいたところであります。

チェーンソーというお話もありましたが、これも必要な箇所と、あまり必要ない分団、地区等あると思います。特にチェーンソーなんかは素人といいますか、急に持ち出しをして使えばいいというものでもないと思っておりますので、そうすると講習会というような話にもなってくるかと思うんですけど、必要に応じて準備をしていくということで、今後の幹部会等で検討していただくような形になろうかと思えます。

以上です。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） チェーンソーについては、古町分団では大規模台風が来るとほぼ使う事象が多いので、これはやっぱり、個人で持っている方も多いですけれども、消防団の活動なのでしっかりと町で用意していただきたいと。先ほどお言葉ありましたけれども、使えない方は、こういうのを使う講習会を町側で開いていただいても一向に構わないというふうに思います。

特に今なんかは、町は若者の移住を大変求めていますので、都会から来た人はチェーンソーをいきなり使えませんし、その前に地域になじむためには消防団に入ってもらうのが一番ですから、消防団に入ってみればチェーンソーの使い方まで教えてもらえるとなれば、またそれは副産物としていい影響は出るかと思うんですけども。

このように、チェーンソーも欲しいしライトも欲しいし、あとは欲を言えばポータブルの発電機なんかも考えてもらえると非常にうれしいんですけども。何にしても現場で危険な目に遭わないためには安全装備、そしてチェーンソーなんかも、実際、今回も置いてこなければならなかった車などをとりに行くのにチェーンソーが必要になる事象もありましたので、これはぜひ消防の関係のほうでご検討いただきたいと思えます。

そして、4番目になりますけれども、今後の防災に向けての考え方はとなります。

美上下の停電がわかりやすい事例なのですが、大きな台風が来ると大体停電する。それは倒木のせいであったりするんですけども、回数が重なれば、これは対策していないということが浮き彫りになってきます。これは電力会社の領分であると言ってしまえばそれまでなのですが、住民生活のために対策を促すのは行政の仕事なのではないかと考えます。今回のことで、災害の起きやすい場所というのはだんだんわかってきているはずですが、これをどうにかしておくのが防災なのではないでしょうか。

そして、立科町は観光と農業の町ですから、被災農家の負担をおもんぱからなければ、被災をきっかけに農業を諦めてしまう人もいられるかもしれないということですね。農家の負担のあり方を伺います。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 農家の負担という前に、ちょっとその前段のお話に関してなんですけど、今回、中尾・美上下地区、茂田井地区の一部、蓼科地区の一部では停電も発生しております。特に中尾・美上下地区では県道40号諏訪白樺湖小諸線の土砂崩れによりまして、一時的に孤立状態となってしまったということがございます。地形的な問題もございますが、対応について、今後、県とか中部電力等の関係機関とは協議していきたいとは思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） 農地農業用施設の復旧工事に係ります農家の費用の負担でございますけれども、国事業の場合におきましては、負担額は5万5,000円が上限となっております。

また、町の事業の場合につきましては、工事費が200万円までは2割負担、それから200万円を超え300万円までにつきましては1割負担というような状況になっております。ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

議長（森本信明君） 森澤文王君。

6番（森澤文王君） 防災、今回、長野県のほうでも大規模な補正予算を組まれて、もう災害が起きないように補修をしていくというようなお話は聞いておりますけれども、当町もそのような対応をしていきたいところで、美上下の方にしてみると、倒木で停電するってことは、そうならないようにすればいいし、停電するんならば違う配線とかもあるであろうということは現地の方も言われているので、これは対応をしておけばよいというようなことだと思うんです。

地域防災計画の中では孤立地域にヘリコプターで物資を運ぶですとか、事細かに心配事は書かれているんですけども、そうならないようにするところの話がちょっとまだ見えてこないのので、この辺はぜひ検討いただいて、やってもらいたいところなんです。今回の件で多分町側も、そんなに二度とないように補修とかをしていくはずですので、これは期待しているところなんですけれども。

あと農業の関係なんですけど、やっぱり、補助があるにしても、自己負担があることは間違いないことですので、心配したとおりに、これをきっかけに諦めてしまう方も出ないように何らかの施策が、この後必要になっていくのではないかとこういうふうに考えております。

ちょっと今回、農林課さん忙しいので、私、これ以上、この質問を農林課のほうにしないんですけども、また機会があるときに質問しますので、またよろしく願いします。

それでは、結んでいきたいと思っておりますけれども、今回いろんな場面で見受けられた

のが、ふだんから防災は皆さん心配していたんですけれども、うちの町は災害の少ない町だと、これが一つの売りである部分もあったんですが、実際には被災してしまっただけですし、防災計画は事細かにつくってあるんですが、実際被災した後には何をどうするか、どのように人の心が動くのか。実際に、先ほど町長も、私がどのぐらい詰めたかなんて、ちょっといじわるみたいなこと言って聞きましたけども、皆さんが体もつようにちゃんと休憩が配分されていたと思うんです。疲れてくるとやっぱり人間、行動がおかしくなったりとか、気持ちも変なふうに高ぶったりしますので、そのような休憩に対する体制、シフトの体制、いろんなことを、動く側もしなければならないし、不安でいらっしゃる被災町民の皆様の不安を取り除けるようにしなければいけない。今回いろいろなことが、みんなが共有できた。そして立科町も、今までみたいに、もう大丈夫でしょうというような気分ではいられないってことも町民の皆様も感じ取ったところではないかと思います。

私も、今回このように細かいお話を町民の方からいただきまして、細かいと言ってしまうけども、被災してしまえば皆さん一緒ですので、皆さん、すぐるところは、被災したら行政です。そこで行政の皆さんがどのように対応していただけるのか、こういうことになってきます。

今回はこういう現場で起きた事象についてお話をさせていただきましたけれども、立科町という町が、より被災者に寄り添う対応ができる町であるようお願いをしまして、私の一般質問を終了いたします。

議長（森本信明君） これで、6番、森澤文王君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時5分からです。

（午前10時57分 休憩）

（午前11時05分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、7番、今井 清君の発言を許します。

- 件名は
1. 農業振興の現状と課題について
 2. 観光事業の今後の方向性についてです。

質問席から願います。

〈7番 今井 清君 登壇〉

7番（今井 清君） 7番、今井 清です。通告に従いまして、質問を行います。

このたびの台風19号により被災された皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

また、昼夜を問わず対応していただきました町職員の皆様、消防団の皆様、各地区役員の皆様、社協並びにボランティア等、関係の皆様に御礼申し上げます。

私は前回9月の一般質問で、立科町の防災対策について質問いたしましたが、それがこんなに早く現実のものとなるとはその時点では想像もできませんでした。

今回の台風は、私の想像をはるかに超える規模の超大型であり、自宅の庭が池のようになるのは初めての経験であり、農業倉庫に水が浸水し、必死で排水対策をしたおかげで収穫した米を守ることができました。

台風19号により当町での未曾有の被害となりました。災害復旧には長い時間がかかると思われますが、改めて防災意識を持ち、私たち一人一人が命を守る行動を常日ごろから考える必要があると思います。

備えよ常にという言葉強く思った災害となりました。できる限り早い復旧復興を望んでおります。

それでは、質問に入ります。

まず初めに、農業振興の現状と課題について、伺います。

最初に、農業後継者対策について伺います。

当町の高齢化率は年々増加しており、本年4月1日現在で36.5%となっています。既に3人に1以上が65歳となっています。農業従事者の年齢構成は一番多い皆さんが70代の皆さんであります。

今、農業を担っている皆さんがあと5年10年の近い将来、80代90代となっていくわけで、高齢で農業が継続できない方が増加しています。私の周りでも田んぼをやめてしまう方が増えています。跡取りがいればいいんですが、息子が県外で農業を継ぐ気がないとか、娘は嫁に行ってしまったなど、農業後継者がいないため、農業を諦めざるを得ない現状を伺っています。

そこで、伺います。

高齢化が進む農業従事者の実態をどのように捉えているのか、町長に伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、今井議員の質問に答弁をさせていただきます。

これは、一つの調査に基づくものでございますが、2015年農林業センサスによれば、町内の農業者就業者数が886人で、このうち高齢者と言われる65歳以上の従事者は663人となっています。

農業就業者全体から見ますと約75%を占めているというふうになっております。また、2010年の農林業センサスと比較しますと農業従事者の高齢者の割合は約8%増加していきまして、これは、年々、年を追うごとに当町の農業従事者の高齢化が進んでいくことも私は承知しています。

今後、こうした状況を踏まえて、この後の中でも担当課長からも申し上げますが、

後継者問題、そして、また、後継者がいないというところについての、今後、規模拡大を図っている皆さん、こういった皆さんも含めて、今後、十分検討、研究をしていかなければいけないというときに来ているというふうに認識しています。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今のご回答で、その辺については十分認識しているということによかったと思います。

さて、当町の主要作物であります、米、果樹、畜産、これは立科ブランドでありまして、たてしな米、たてしなりんご、たてしな牛でございますが、この農業後継者対策の現状は実際どうなっているのか、具体的にどのような対策を行っているのか、その実績はどうなっているのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） お答えをいたします。

農業後継者対策でございますが、農業次世代人材投資資金といたしまして、意欲のある50歳未満の就農者に対しまして経営確立のために就農から最長5年間の営農資金の支援をしております。本年度は2人の方が対象となっております。

また、毎年、東京で行われます新規就農者相談会に職員が参加しており、ことしは9月7日と8日の2日間で10組の相談がございました。そのうち、3組の方につきましては、就農に向けまして既に移住体験住宅を利用してのりんご就農体験も行っているところでございます。

また、農業後継者の組織がございますけれども、その活動に対し、補助金を支給しております。

ほかに、りんごの苗木、ワイン用ぶどうの苗木、トレリスの経費に対しましての補助も新規就農者への支援につながっているものと考えております。

実績ございますけれども、農業次世代人材投資資金を活用いたしまして、これまでに7人の方が新規に就農をされておまして、栽培している作物は、米、りんご、野菜となっております。

また、現在、ワイン用ぶどうや野菜の栽培を計画されている方から、この農業次世代人材投資資金について相談を受けているところでございます。

以上でございます。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今のご回答で、7名、これまで7名ということですが、年間、多分1人とか2人とかになってしまうと思うんですが、ある程度のそういう新規就農者がいてくれることは大変ありがたいことだと私は承知しています。

それでは、今現在、実際に新規就農者があることは大変うれしいんですが、毎年、どれだけの方が農業を実際にできなくなってやめてしまっているのか。その自治体の

把握をされていらっしゃるのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） 農業センサスの2010年、それから2015年の農業就業人口を比較いたしますと、2010年が1,183人、2015年は886人となっております。

5年間で農業就業人口が297人減少している状況でございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今のご回答で、5年で297人、300人も実際には農業ができなくなっている現状というような内容だと思いますが、私の地元の西塩沢地区でも、このところ、毎年、何人かの方が耕作ができなくなってしまったという話を伺っています。当然、今の言うように町全体でも何十人という方が離農されているわけでございます。

そういう状況が生まれて、先ほどの新規就農者もありますが、差し引きするとやっぱり農業をやめてしまう方がたくさん出てしまっている現状は、とても憂慮しなくてはならないと私は思っています。農地を引き受ける人がいなければ、耕作となって農地が荒れてしまうことは当然の成り行きでございます。それは、つまり農業振興が進まない、それどころか農業が衰退してしまうということを意味するわけで、この現状を把握して政策に結びつけることが農業振興を考える上で一番重要なのではないでしょうか。

新規就農者が何人か増加しても、その何十倍もの離農者がいれば農業は衰退してしまうのは目に見えているわけですから、そのところをどのような対策を今後実施していくのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） お答えします。

町では、現在のところ、後継者、担い手の育成を中心といたしました対策を講じながら農業振興を図っているところでございます。

先ほども申し上げましたりんごの苗木、ワイン用ぶどうの苗木やトレリスの経費への補助を初め、遊休荒廃農地の復旧経費への補助、資金融資の利子補給、果樹共済掛金への補助、農業用機械購入費への補助、ビニールパイプハウス資材費への補助など、対策事業を講じております。これら事業につきましては今後も引き続き推し進めてまいります。

なお、ただいま申し上げました各事業につきましてはそれぞれに採択条件がございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 実際、現在、高齢などにより耕作できない農地を主に引き付けているのは、農業法人や農事組合、さらには大規模農家などがこれを引き受けていると思いま

す。この農業法人や農事組合、大規模農家が存在しなければ、立科町の農地は荒廃地だらけになってしまっていると思われます。農業法人や農事組合、大規模農家の重要性を改めて認識するわけですが、町は、農業法人や農事組合、大規模農家の実態をどのように捉え、また、把握しているのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 片桐農林課長。

農林課長（片桐栄一君） お答えいたします。

これらの実態につきましては、5年に一度の認定農業者の手続き時に提出されました書類内容により、町内の農業法人や農事組合、大規模農家を把握しております。

新たな担い手として農地の荒廃化防止や地域雇用の受け皿になるなど、地域活性化の役割を担っていただいているものと認識しております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） そういう認識をされていることはよかったです、さて、農業法人等の重要性が、ところで大変認識されたと思うんですが、実際の経営状況はどうなっているか、黒字経営されていれば問題はないんですけども、もし赤字続きで立ち行かなくなれば、何十ヘクタールものの農地が路頭に迷うことになります。

私は、先日、りんご栽培を大規模に経営している農業法人の話をお伺いしました。その法人では「通年ではありませんが、最盛期には50人を超える季節従業者を雇用しています」と話を伺いました。しかしながら、多くの従業員は60歳を超える方がほとんどで、そのため、最低賃金も上がっており、その賃金を支払うことで苦しい台所事情であると伺いました。

幾つになっても元気で働けるうちは働きたい。それが生きがいとなって、元気で過ごすことができる。年を取っても元気で働く場所があることは高齢者の雇用対策として大変有効であり、ひいては、健康寿命を延ばすことや介護保険の世話になることもなくなります。それは、国民健康保険の健全運営にもつながることではないでしょうか。

しかし、会社として考えれば、高齢者雇用には作業効率などを考えたら、経営上のリスクも伴う場合もあると伺いました。

それでも、この農業法人は町内の高齢者雇用対策にも貢献したいと言っていました。求人しても、若者がなかなか集まらない農業の現場では高齢者を雇用しなければならない実情もございます。当町の農業を支えている農業法人等への町の支援があつてしかなるべきなのではないでしょうか。

65歳以上の高齢者をある一定の人数を採用している場合に、町から助成金を支給するなどの支援策をするべきだと私は考えますが、町長の考えをお伺いします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

高齢者の方を雇用するかどうかという観点からまずお話をさせていただきますが、

それぞれ法人の考え方によるものだと思いますが、今後、農業だけではないわけですが、農業に限らず、労働人口の減少が懸念されている中では、健康な高齢者は、本人が希望すれば、いつまでも働くことができる、そんな社会環境が必要不可欠であると私も認識をしております。このことは、立科町に限らず、全国的な問題であるというふうに捉えておりますが、その動向も注視しながら、今後、町としてどのようなことができるのかを検討、考えていきたいと思っております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 実際、今後の立科町の農業を支えていくのは、先ほどから高齢になって、できなくなって、離農が増えているということの実態を把握しても、耕作面積が年々増加しているその受け皿となる農業法人、農事組合、大規模農家などが受け皿となっております。農業法人等の育成並びに支援する仕組みをつくらなければ、高齢化の波にもまれた立科町の農業の未来はないと私は考えております。

農業法人等の健全育成の支援策を今後するつもりはないのか、重ねて町長に伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

このことについては、国や県の支援メニューなど、情報提供をしながら、支援をしていきたいと考えております。

また、以前から本議会の中でも話題になっておりますけれども、特に農業機械の中で一番経費がかさむコンバイン、これについて、ただ単に、もちろん購入という問題、更新の補助事業もあるかと思いますが、このリースという問題ですね。これについては、全国的に規模で大変大きな問題で、ありますけれども、JAのほうに私のほうからその情報収集をするように依頼をしてあるところでございます。

これらを今後聞く中で、どのような対応ができていくのかということも今後考えてまいりたいと考えています。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） この受け皿ですね。要は、農業法人等につきましては、経営状況をよく把握していただいて、苦しい状況があったら、やはり町として支援策を検討するということが一番私は重要だと思いますので、今、町長の前向きなほうの答弁でぜひ今後速やかな育成支援を検討していただければありがたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

立科町の観光の中心である索道事業は、毎年厳しい経営状況が続いています。

今までためてあった過去のもうけである現金預金も毎年減少し、あと数年でなくなってしまうという差し迫った状況になっています。この索道事業の今後のあり方についてどのように進めるつもりなのか、町長に伺います。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願いま

す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

9月定例議会の一般質問でも答弁したところでもございますけれども、立科町の索道事業は、平成4年をピークに収益が右肩下がりで減少を続け、平成15年以降は赤字に転じ、キャッシュフローにおいても、平成20年以降、キャッシュアウトが続いておりますのは、議員ご指摘のとおりでございます。

さて、索道事業のあり方について、どのように進めるかとお尋ねございますが、これまでも申し上げてまいりましたとおり、土地、索道施設は町有のまま、管理運営を民間に行わせる公設民営の指定管理者方式により民間手法を取り入れ、運営の改善を図ってまいり所存でございます。

2020年シーズン、令和2年のスキーシーズンから移行する意向で現在検討を進めているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今年度、索道事業については、スキー人口の減少に伴う現状から、冬のスキーシーズンだけではなく夏場の利用促進も図り、通年観光型を目指すと同っています。

そのため、ことしは、クロスカントリーコースをオープンし、準高地トレーニング適地として誘客をし、さらにゴンドラ山頂駅に喫茶コーナーを設置してお客様の憩いの場として提供を行ったと同っていますが、実際にグリーンシーズンの売り上げ状況はどうであったのか、対前年比の数字を踏まえて担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 今井観光商工課長。

観光商工課長（今井一行君） お答えをいたします。

夏山ゴンドラリフト、それから御泉水自然園でございますが、4月27日から11月4日まで営業いたしました。5月、6月、8月、9月は前年を上回りました。女神のそらテラスの増設、また、山頂売店の開店も効果があったのではと考えております。

しかしながら、7月は梅雨前線や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多く、前年比で3割減、10月は台風19号により記録的な大雨を記録するなど、長雨の影響で4割を超える減となりました。

また、一昨年から取り組んでおりますナイトゴンドラにつきましても、予約は入っていたものの天候不順による中止が相次ぎ、前年比で85.3%でありました。

このような状況から、夏山ゴンドラリフト、また、御泉水自然園の営業は売り上げベースでございますけれども、前年比、99.4%ということで前年をわずかに下回る結果となりました。

なお、リフト外の営業収益となるわけですが、8月9日から開始いたしました山頂の売店、喫茶コーナーでございますが、お客様におおむね好評でありまして、95万円ほどの収益を上げることができ、お客様の満足度向上にもつながったのではないかと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） いろいろと、施策、対策をしたにもかかわらず、天候にどうしても左右されるといって、なかなか厳しい情報を、今、伺いました。

夏山で、ゴンドラに乗りいただくためには、山頂に行きたくする魅力がどうしても必要だと私は考えていて、ナイトゴンドラも行っていると伺っていますが、なかなか天候に左右されて厳しい状況であるということだと思っておりますが、当町の蓼科牧場のゴンドラリフトについては、どんなことを実際に売りとしているのか、担当課長に重ねて伺います。

議長（森本信明君） 今井観光商工課長。

観光商工課長（今井一行君） 蓼科牧場ゴンドラリフトにつきましては、シャトルビーナスという愛称でも親しまれておりまして、山麓駅から山頂駅まで1,260メートルを約7分でつなぐものでございます。

眼下には日差しにきらめく女神湖、ふれあい牧場でたわむれる動物たち、遠くには雄大な北アルプスの大パノラマなどが堪能できます。

また、ゴンドラリフトには、ペットと一緒に乗車することもできます。また、山頂の脇にはドッグランも整備しております。

山頂駅に降り立ちますと里帰りした御柱や恋人の聖地に認定された幸せの鐘、御泉水自然園と続きます。

昨年オープンいたしました女神のそらテラス1830では、ソファやハンモックでくつろぎながら豊かな自然と澄み切った空気を楽しむことができます。

ことしの8月からは、喫茶コーナーも開設し、ソフトクリームやコーヒーなどの提供も始めました。また、ゴンドラリフトということで屋根がございますので、雨の日でも濡れることなく山頂まで行くことができる、これらが売りでもあり、魅力であると考えております。

一昨年からはじめましたナイトゴンドラは、星空の観察がやはり一番の魅力でありますけれども、残念ながら曇天も多く、星空が見られないことも多うございます。このときには全ての明かりを消しまして、本当に真っ暗、何も見えない真っ暗闇の体験を楽しんでいただいているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 実際にさまざまに努力はされていると思うんですが、具体的にそれがお

お客様に伝わっているのかというところだと思うんです。ぜひ乗りたいという魅力をやっばりないとなかなかゴンドラまで乗っていただけないという実情があると思うんですよ。具体的に山頂には御泉水自然園がございます。特に夏は自然の清涼感を感じ、手軽に大自然に癒される、触れられる癒しの空間の森林が体験ができる場所であると承知しておりますが、実際、具体的にはどうなのか、高山植物園というのがございましたが、今、植物の種類も少なくなっていて、雑草に負けてしまっているのか、鹿に食べられてしまっているのか、ちょっと高山植物がまばらで本当に寂しい現状であると思います。訪れたお客様が満足感を得られるような状況でなければ、口こみでよさが広がらないと私は考えておりますが、この点について、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 今井観光商工課長。

観光商工課長（今井一行君） 御泉水自然園内の高山植物園は議員ご指摘のとおりシカによる害、また、雑草などにより大変寂しい状況にあることはご指摘のとおりでございます。

管理に携わっております職員も努力はしておりますものの、やはり専門知識に乏しいことも一因と考えられ、厳しい課題と難しい課題等を考えております。

しかし、県内全体を見ていただきますとアジサイ、ツツジ、カエデ、モミジ、シャクナゲなど、植栽を進めてきておりまして、花や紅葉を楽しむことができます。また、遊歩道を散策していただきますと苔むした原生林、幻想的なサルオガセや野鳥など、自然の魅力の宝庫であります。やはりそれは、その名のとおり、自然の楽園でありまして、園内は森林浴に最適地と考えております。

以上でございます。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 御泉水自然園の適正な管理、運営というのは、やはり誘客にも左右されると私は考えているんですが、過去には多くのシャクナゲを植栽した経過がございます。シャクナゲ祭りというようなものを開催していたこともあったと承知しておりますが、今年については、その辺はどうだったのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 今井観光商工課長。

観光商工課長（今井一行君） まず、シャクナゲの植栽につきましては、一定程度の数量ができたという判断から平成29年からシャクナゲの植栽はやめております。

また、シャクナゲ祭りにつきましてはですが、この取り組みは地元の事業者さんによります取り組みでございまして、本年は実施がされていなかったと聞いております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今までいろいろなシャクナゲに限らずカエデとモミジ等も植栽した経過もあると承知しているので、いずれにしても、やはりそれが適正に管理されて、そういうイベント等、シャクナゲ祭りみたいなことができれば、また、誘客にもつながると私は考えているんですね。

ぜひグリーンシーズンの魅力発信のために、植物管理を徹底していただいて、ぜひ一度は行ってみたいと思えるような御泉水自然園にさせていただきたいと思います。

さて、12月となり、いよいよスキーシーズンが始まります。両角町長は先ほどのお話でもありましたとおり、索道事業については、公設民営化の方向で進めたいと表明されました。

当町の観光事業の機関となります索道事業について、それでは、今度どのように公設民営化するつもりであるのか、業者の選定方法ですとか、町のかかわり方、スケジュール等について詳細を町長に伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

業者選定については、公募を前提として、準備を進めております。先ほども答弁したとおり、2020年シーズン、令和2年のスキーシーズンから移行できるように検討しておりますけれども、募集の受け付けをおおむね、現在、現段階でのスケジュールでございますが、あくまでも案でございますが、来年3月、指定管理者の指定についての議案上程は、6月定例会を現段階で予定しています。

その間に、当然のことながら、説明会等を進めていく計画になるかと思えます。町のかかわり方でございますが、ご質問の趣旨を図りかねない部分もございますが、選定や移行準備期間中は当然のこととして、指定管理移行後も任せきりではなく、毎年度、事業報告書を提出させ、運営の状況を評価、検証し、必要に応じて指示等を行うなど、関与していくことが必要であると考えております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 来年の3月といえば、すぐ間もなくですので、なかなかタイトなスケジュールとなっていると思いますが、できるだけ手落ちのないように、いい方向で進めていっていただきたいと考えています。

機械設備や設備の償却債については、町長の説明では、町所有のままで行くということは承知しておりますが、機械や設備の更新につきましては、多額の費用がかかっている現実があるわけです。当然、その部分だけ町負担とするならば、赤字だけをかぶってしまうことになります。運営する、民間会社から、当然、費用負担していただかないといけないと私は考えていますが、その費用負担は割合等について、どのように考えているのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 今井観光商工課長。

観光商工課長（今井一行君） ご質問をいただいております部分は、大変重要な検討事項と考えております。さまざまな方向から検討を進めているところでありまして、今現在、お答えできる段階にはございません。

申しわけございませんが、ご理解いただきたいと思います。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） とてもその点については重要な部分だと思いますので、よくよく熟慮していただけて決めていただければありがたいと思っています。

当町のスキー場内には、現在、民間の事業者も営業を行っております。公設民営化した場合にはその営業業務は今までどおりと同じように続けられるのか、大変心配だと伺っています。そのところの調整について、今後、どのように進めるつもりなのか、町長に伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

事業者の皆様、また、今井議員のご心配はごもっともだと思います。また、地元の観光事業者との協調、共存については、募集要項や仕様書を作成する際に配慮してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） その辺については、やはり生活がかかって、それで営業している方がいらっしゃるれば、それについては、町としては、今までの経過もありますので、十分に配慮しながら進めていただければと思っています。

また、現在、索道事業につきましては、年間雇用している長期の臨時職員と短期の冬山の臨時職員の方がたくさんおまして、その中でも、町民の皆さんをたくさん雇用している現実がございます。

公設民営化した場合には、現在、索道事業を支えている臨時職員の皆さんの処遇が今度どうなるのか、大変心配するところがございますが、そのところについては、どのように進めるつもりなのか、重ねて町長に伺います。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

町の索道事業は、地域の事業者の皆様、そして、年間雇用の臨時職員の皆さんを初め、冬季スキー場のスタッフ、そして、また、スノーマシンや圧雪業務のスタッフなど、携わる多くの皆様に支えられているわけでありまして。

雇用の継続や賃金水準の維持についても、募集要項や仕様書を作成する際に配慮してまいりたいと考えております。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今まで本当にそういう皆さんが支えてきたという、そのおかげで立科町の町営のスキー場があったということがございますので、その辺については、十分に配慮していただきたいと思っています。

索道事業につきましては、現在までさまざまな検討を重ねるとともに、いろいろな対策を講じてきています。しかしながら、スキー人口の減少などにより毎年赤字となりまして、抜本的な改善が必要であるということはどうしても避けられないと私も考

えています。もしスキー場がなくなってしまうと、周辺の施設が立ち行かなくなる恐れがあり、スキー場は存続しなければならないと思います。民間のノウハウを導入して、新たに生まれ変わるスキー場が以前のように観光の起爆剤となることを期待したいと思います。

続きまして、広域連携による観光事業推進について伺います。

今、観光地は、広域連携を推進しています。訪れる観光客はできるだけ多くの場所を訪れたいと思っており、立科町だけを目的に訪れる観光客は限られてしまうからでございます。そのため、地域連携が必要であり、近隣市町村と連携して、地域の魅力を発信することは、大変有効であると私は感じています。

当町では、広域連携をどのように進めているのか、担当課長に伺います。

して、ぜひこの地域を。やはり、立科町広域連携、周りの市町村と当町には。

議長（森本信明君） 今井観光商工課長。

観光商工課長（今井一行君） 茅野市、立科町、そして、白樺湖周辺の関係機関、団体が連携し、白樺湖及び白樺高原等、周辺地域における観光振興策を調査、研究、実行することにより、地域の活性化を図ることを目的として活動している白樺湖活性化協議会、また、ビーナスラインを基軸に、関係する自治体、関係機関、団体が連携、協力し、広域的観光、景観及び環境の整備、地域ブランドの情勢と交流人口の増加を図り、地域経済の活性化を目的に活動している信州ビーナスライン連携協議会を初めまして、千曲川ワインバレー連絡協議会、スノーリゾート信州プロモーション委員会、また、佐久地域における連携など、議員もおっしゃっているとおり、広域連携は大変重要であるという認識のもとに取り組んでいるところでございます。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 広域連携をして、ぜひこの地域を、やはり立科町単独でいくらPRしてもなかなか伝わらないという部分があるんですね。立科町の魅力を伝えるに当たっては広くそういう広域連携の中で周りの市町村と手を携えてうちのほうの白樺高原の魅力をぜひPRしていただきたい。

当町には、おいしい農産物もたくさんありますし、そういった道の駅もできたことですので、ぜひ広域連携を通じながらPRを重ねていただきたいと思っています。

さて、観光事業につきましては、特に地元の観光協会とのさまざまな連携が重要であると私は感じています。

イベント一つにしても地元の声を生かした展開が必要であり、人的な面からも協力的体制をとっていくことが重要になります。地域を生かした観光事業を進めることができると考えていますが、ことしは、情報発信の事業を観光協会に委託したと伺っています。

では、その進捗状況はどうか、あわせて、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 今井観光商工課長。

観光商工課長（今井一行君） 信州たてしな観光協会とは、各種イベントや地域の振興事業など、連絡を密にしまして、連携、協力し合いながら、事業支援、誘客につなげております。

ことしから、信州たてしな観光協会に委託いたしました広告宣伝、情報発信ではテレビラジオ媒体への出稿を縮小しまして、ウェブ媒体への露出を増やし、情報発信に努めてもらっております。

グリーンシーズン向けにつきましては、事業を完了しております。

構成割合でございますが、紙媒体が2割ぐらい、ウェブ媒体が約5割、テレビ、ラジオが約3割ということでございました。

ことしの5月から「ここがスゴイぞ！白樺高原」ということで、ユーチューブにチャンネル登録をされています。先月末の時点でございますが、すでに29本の町の紹介動画がアップされております。視聴回数も、開設から約半年であります、25万8,000回を超えておりまして、町の魅力が発信されていると考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 今は、まさにインターネットで、今までみたいな紙媒体、ポスターとかチラシだけっていうことでは、なかなか難しいっていう現状はあると思ひまして、今の観光協会の動きは大変うれしいなと思ひています。やはりインターネット、SNS、ユーチューブ等を使って、広く全国に情報発信をしていただきたいと考えています。

今、日本は毎年、外国人旅行者が右肩上がりに増加しています。訪日外国人旅行者は、初の3,000万人を突破したとのことでございます。日本を訪れたいと思ひている外国人が増加していることは、観光事業にとっては追い風になっていると思ひれます。白樺高原を訪れる外国人は、それでは果たして実際立科町は、今は外国人はどのような状況であるのか、それについて担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 今井観光商工課長。

観光商工課長（今井一行君） 白樺湖を含めました立科町というくくりの中での外国人宿泊者数調査という統計がございます。これによりますと、平成29年に4万3,213人に対しまして、平成30年は4万9,704人ということで、前年比で115%ということでございます。また、平成29年の、同じ28年との前年対比は124%でございました。白樺高原というくくりでの統計はございませんので、数値的にはお答えすることができませんが、感覚的には、以前、私がいたころから比べてみましても増えているという感じはしております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） 増えている感じはしているということではありますが、4万人という数だと、まだまだ少ないような状況だと思うんですね。具体的に外国人が来るには、そ

れなりの魅力があったり、ある程度の、町としても観光協会としても受け入れ態勢というものが重要になってくると思うんですが、その受け入れ態勢、外国語の表記であったり、案内する方がいらっしゃったりとか、そういうことについては担当課としては把握しているのでしょうか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 今井観光商工課長。

観光商工課長（今井一行君） 看板を——満足できるかどうかというところはおいておきまして、英語表記での全体の看板表記をした取り組みはしてございます。

また、各事業者さんの取り組みにつきましては、ちょっと申しわけありません、把握をしてございませんので、どのような取り組みをしているかということは、ちょっと承知しておりませんが、ホテル等の大規模な施設におきましては、Wi-Fiの環境の整備であるとかということをしているということは承知しております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） ぜひ、観光事業者、特に今、大規模なホテル等もあるかと思いますが、そういうとことの連携をとりながら、外国人の旅行者の受け入れ態勢については前向きに、ぜひ多く訪れるような方向で対策をしていただきたいと思います。私は思っています。

実際、日本人の旅行者というのは、どうしても人口減少の関係で頭打ちでございませう。それに比較しまして外国人旅行者は、特に来年は東京オリンピック・パラリンピックがありますので、ますます増えることが予想されています。この時期に外国人旅行者、特に外国人の富裕層ですよね、そういう方をターゲットにした旅行商品を提供できるのかできないのか、それが地方の観光地の今後を左右すると私は考えています。当町の企画立案力が試される時だと感じております。外国人旅行者に向けて、今どのような観光地——立科町には特産品も、たくさん農産物もありますが、農業も歴史もある立科町の魅力発信を具体的に考えているのか、担当課長に伺います。

議長（森本信明君） 今井観光商工課長。

観光商工課長（今井一行君） どのように外国人の方向けに魅力発信をしているかという観点でお答えをさせていただきたいと思えます。

従来から取り組んでおります外国人向けの情報誌「Good Luck 長野」への出稿、中山道の魅力を発信しております——これは東信州中山道連絡協議会の取り組みになりますけれども、「東信州中山道を歩く」の英語版パンフレットの作成や英語版ホームページを作成されております。

また、本年度の観光協会への委託事業の中でも、台湾、香港向けの訪日旅行サイトであります「歩々日本」というそうですが、このサイトに台湾の人気ライターを招きまして、白樺高原の魅力を紹介、また公開すると同時にフェイスブック等でも投稿し、2ヵ月間の広告掲載をいたしました。

また、欧米ヨーロッパ向けのインバウンド誘致サイト、また各種朝刊、旅行系雑誌、

ウェブメディアなどで掲載実績のあります長野トリップというところの中に、立科町の里エリア、白樺高原エリアをイーバイクで周遊するインバウンド向けの記事を作成するなど、町の魅力発信に努めております。

今後も情報提供に努めるとともに、インバウンドの誘致に積極的に取り組んでいる実際に地域の事業者もごございますので、それらの取り組みにも積極的に協力をしてまいる所存であります。

以上です。

議長（森本信明君） 今井 清君。

7番（今井 清君） それでは、まとめたいと思いますが、特に外国人の旅行者をどうやって取り込んで、観光と農業の町ってうたっているわけですから、それを前面に出すにはどうしたらいいかということは、今真剣に考えて、今対応しないと、もう来年まで間に合わないわけですから、ぜひ早急にそういうのには対応してもらいたいと私は思っています。

来年、東京パラリンピックを控えまして、日本を訪れる多くの外国人に、日本の地方の魅力を発信する絶好の機会でございます。この機会を捉えまして、立科町の魅力を世界に発信することができれば、これからの観光事業にも大きな力になると確信しています。この機を逃すことなく、情報発信と事業推進を積極的に取り組むよう強く求めまして、私の質問を終了いたします。

議長（森本信明君） これで、7番、今井 清君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時半からです。

（午前11時59分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、3番、中島健男君の発言を許します。

- 件名は
1. 新学習指導要領の対応の進捗状況は
 2. 口腔衛生を町の特定健診に取り入れてはです。

質問席から願います。

〈3番 中島 健男君 登壇〉

3番（中島健男君） 3番、中島健男です。

初めに、台風19号により被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

そして、復旧に対しては、大変なこととは思いますが、スピード感を持って対応することを行政に期待するものであります。

また、場所によっては現状回復ではなく、改良回復をお願いしたいと思っております。

それでは、通告に従って質問いたします。

通告1の質問です。

私が、9月定例会にて少子化及び校舎の経年劣化、そして、新学習指導要領の対応をするために小中一貫教育の検討を質問しましたが、今回は、その中で特に来年4月開始と期限が迫った新学習指導要領について質問します。前回、この件に関しての回答は、町長、教育次長とも「いろいろと苦慮している」との発言でした。

残すは3学期のみとなりました。3学期は期間も短く、行事もあり、また、まとめや引き継ぎの時期あり、大変忙しいと思います。この時点で実行可能な詳細な計画ができていないと来年4月からの対応ができないと思います。

教育長にお伺いいたします。現時点での対応の準備の進捗状況をお尋ねします。

詳細は3月中に見直すとして、全体のおおまかな進捗状況の達成度は何%ぐらいでしょうか。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） お答えいたします。

前回の質疑の中でもご答弁をさせていただいておりますが、来年度より始まります新学習指導要領では、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、そして、外国語教育の充実ということが主な改善点となります。改正されます指導要領に沿った授業が進められるよう、学校では準備を進めております。

現在の中で、進捗状況は何%かということはなかなか数値化はできないわけですが、おおむねのところは達成できていると思っております。

ただ、年間35単位分の授業時間が増えます小学校3年生から6年生までの外国語教育の対応について現在検討をしており、来年1月中には全ての準備が完了する見込みであります。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 英語については1月中ということでしたが、実際、専科ではなく担任の先生が対応するということなんですけども、研修はどのようなことをどのくらいやっただけでしょうか。また、先生方の様子や感想というのはあるのでしょうか。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

英語の授業につきましては、文科省の方針で担任が行うようにということになっております。

これに向けての研修でございますが、年間では、県教委の指定の研修会が4回、それから、その他で研究指定校の研修や公開授業等も合わせて年間10回程度の研修会に、小学校の先生方に英語の担当の先生がおりますので、この教員がその研修会等に参加して、研修内容等につきましてはその担当教員が校内で研修を行うということで、その研修内容をフィードバックしております。

また、現在、ALTと担任の先生でチームティーチングも授業を行っているわけですが、こういった授業の事前の打ち合わせ等、これをALTの先生と英語で行うことも教師の研修にもつながっているということでございます。

個々の教師の英語の力量にも差があるということで、ネイティブな発音やカジュアルなやりとりなど、子供たちに英語の楽しさ、面白さを味わってもらうためにこのALTというものの存在意義が大きいものになっております。

また、大変有効であるということですが、このことが担任の負担軽減にもつながっているということでございます。

もともと今の先生方、英語の授業を学んでいない方が多いので、やはりなれない英語を、またこれから教えていくということでそれなりの負担は感じているということでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 英語については、ALTの協力のもとでやっておられるということなんですけど、プログラミング教育については、各教科で理論的思考を養うことを目的として、これとって教科書みたいなものはないということなんですけれども、そちらのほうは、先生方はどのような研修を受けて、どのような感想を持ったんでしょうか。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 小学校で来年度から行われるプログラミング教育でございますが、これにつきましては、必要な情報を取り出す力や得た情報から自分なりの考え方を持つ力、また、起こった問題を自分の力で解決したり、解決への道筋をつけたりする力、また、わかりやすく工夫して伝える力を各教科の中で育てることが大きな柱となっております。

主には、情報、小学校における情報の係、理科の係の先生がパソコンの使い方や、先ほど教科書がないと言いましたが、新指導要領に基づいてこういった教え方などの研修を受けてきて、またその情報については小学校の先生の職員間で情報の共有を図っております。

プログラミング教育ということではありますが、特別な技能を持ってそれを教えるということではございませんので、一定のソフト等も購入してございます。そういったものも活用しながら教えているということでございますので、特別、先生方への新たな負担というのは、それほど大きいものはないようでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 前回の質問の中で、授業時間が年間35時間増えるということなので、その対応としていろいろな方策を検討しているということでした。最終的な対応案は決まったのでしょうか。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 先ほど、教育長の答弁にもありましたが、この授業時間の確保については、来年の1月をめどに決定をしていきたいということでございます。

この授業時間が来年度より年間35単位増えるというのは、小学校3・4年生は以前は英語の時間がなかったんですが、この移行期間中に15単位、来年度からは、35単位の授業時間となります。

5・6年生につきましては、教科化されまして、以前は35単位あった英語の時間が移行期間中は50単位で、来年度からは70単位ということで、それぞれ今年度より年間20単位の英語の時間が殖えるということになります。

ただ、この移行期間中の英語の時間が15単位増えたわけですが、これにつきましては、総合的な学習の時間、これを今現在使っております。したがって、全体の授業時間は変わりませんが、全面施行される来年度からは総合的な学習の時間が使えず、移行期間中の15単位と来年度から増える20単位の合計35単位部分が年間の授業時間として増えることとなります。

現在、学校の中に小委員会を立ち上げ、教育課程編成の原案を作成中でございます。

これについては、1月までに決定をするということですが。

現段階では、5時限の水曜日について朝の活動時間を短縮、始業時間を繰り上げて、6時限としまして、午後3時半下校という案を検討しております。

また、授業時間確保のため、教育目標に即して行事等の精選も検討しております。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 授業時間に関しては、保護者の皆さんも大変気にしているところではないかと思っておりますので、この辺は、英語の話も含めて、授業時間の話も含め、1月には最終決定ということなんですけれども、その辺の保護者の皆さんへの説明や書類の配布等は1月以降になるということでしょうか。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） まだ現段階でこういうふうにしていく方向が決まっておりませんが、今の段階ではまだ保護者の皆さんに詳しい説明はしてはございません。

ただ、時間数が増えることは、保護者の皆さん方も当然承知はしております。

この授業時間確保に向けての方向性が決まったところで保護者の皆さんには周知を図っていくということでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 次に、先生の働き方改革について可能かどうか、質問いたします。

先日の新聞記事に、長野県教組が公立小中特別支援学級の先生、2,753人にことし6月の残業時間を確認したところ平均78時間40分とのことでした。

政府が定める過労死ラインが80時間ですので、まさにそれに近い残業時間をされているわけです。給食や休憩時間がゼロの先生が46.7%、完全に休憩が取れた先生は2.2%しかいなかったそうです。さらに間に合わない場合は自宅へ仕事を持ち帰っているそうです。

立科小学校の先生の直近の平均残業時間は、どのくらいでしょうか。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。10月のデータでは、立科小学校の先生方の超勤時間の平均が41時間18分ということでございます。今年度に入って4月から毎月のものを見てみますとおよそ40時間前後から50時間台で推移をしております。

ちなみに、先ほどの教職員組合の平均、その数値の出どころがまた違うとは思いますが、県のほうから出ているデータがあります。これは5月と12月に出るんですが、このデータと比較すると、今回、出ました県の5月の長野県の平均時間は54時間27分ということでございます。

立科小学校では、この5月の超勤時間が39時間44分となっております、県平均よりは低い時間で推移しているのかなと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 四、五十時間という県のもの、私も把握はしてはしまして、それは多分県の教育委員会が調べた数字ですよね。ですから、県教組とはちょっと違うというのは県教組自体も認めていました。県教組のほうをもっと先生のところへ近づいたというか、突っ込んで調査したのではないかと私は思って、この78時間40分というのを出したわけなんですけれども。その辺は私も理解しております。

今でも、立科の先生も41時間18分残業しておられるわけなんですけど、ここで新学習指導要領の対応ということで、当然、先ほども言っているように、時間も増える。かつ、なれない教科を教え、働き方改革で休みをとりなさいというのはなんか矛盾しているようにも聞こえるんです。

昨日、国のほうで教員の改正給特法が成立したそうですが、これは忙しいときの残業をさらにふやす可能性があると言われております。根本の対策は、やはり、先生1人当たりの業務の削減にあると思います。

立科町では、来年4月以降、先生等を動員して、先生1人当たりの業務を削減する等、先生の軽減を検討していますでしょうか。

議長（森本信明君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） お答えします。

基本的に教員の配置の基準、これにつきましては、クラス数によって決まってくるので、来年度また増員確保を現状ではできないわけでございますが、単純に先生方の人数が若干増えたとしても、おのおのそれぞれの先生方の業務が分散され、業務量が減ることはあまり考えられないのではないかと考えております。

来年度、県が主導している全県統一の校務支援システムの導入を、現在、検討しております。このシステムは、学校内で情報を共有することができ、学籍管理や出欠管理、また、指導要録、通知表、年間の指導計画などの校務処理もシステム内で一連の流れに沿って行うことにより、教員の先生方の事務の効率化を図ることを目的としております。

また、このシステムを先行導入している他県の例を見ますと、クラス担任1人当たり年間140時間以上の残業時間の削減効果があったというデータも示されております。

来年度、このシステムの導入によって、教員の先生方の負担軽減策を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 先生のストレスというのは、子供たちはそれを敏感に感じて、委縮して不安になると思います。新学習指導要領は、やらないわけにはいかないんですが、先生たちのストレスや負荷の軽減をしていただき、子供たちが毎日明るく元気で学校に行け、楽しい学校生活を送れるよう配慮をお願いしたいと思っております。

続いて、通告2の質問です。

口腔衛生指導を町の特健診、国保対象者に取り入れてはということについてです。

さまざまな病気の原因の予防や認知症の予防対策として、虫歯治療を含めた口腔衛生の重要性があります。20本以上歯がある人と入れ歯やそれを使わない人では認知症の発症が1.9倍もあるそうです。かむ力や飲み込む力がないと誤嚥性肺炎になったり、適切な栄養摂取ができず栄養不足となります。

歯周病菌は、唾液や血液で運ばれ、胃で吸収され、全身を回って全身疾患を起こすとのこと。歯周病の人は心臓病になるリスクが高い。また、糖尿病の一步手前の症状を持つ人を境界型と言うそうですが、中程度の歯周病のある人は境界型になるリスクが2.1倍、重度の歯周病の人は3.1倍だそうです。

おいしく食べるは人生の喜びの一つであり、それは何歳になっても同じです。町長にお尋ねします。行政として歯の健康や口腔衛生の推進についてどのような見解をお持ちでしょうか。お尋ねします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

歯の関係につきましては、単に食物をそしゃくするだけではなく、食事や会話を楽しむ豊かな人生を送るためにも重要なものであります。歯や口腔の健康づくりの推進は、全身の健康状態の改善に寄与するものと全体的には考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 私は、ことし初めて特定集団健診の会場に行ったわけですが、そこでは、歯のことに関しては、歯磨きの指導で口腔のチェックというのはなかった。本来は歯科医院のようなどころへ行って口腔チェックをする必要があるわけですがけれども、行政としては、口腔衛生に関して、積極性に欠けるようにも見えるのですがいかがでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

成人におきましては、平成29年から特定健診の問診項目に歯科に関する項目が追加されております。あわせて、該当者全員の保健指導を実施しているところでございます。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 町では、この特定健診のほかに、お口の健康相談を実施していますが、これは、月1回で4、回全ての回に参加して、定員は20名というのが応募の条件ですが、これの参加状況、過去5年間ぐらい、どのような状況になっていきますでしょうか。また、内容はどのようなものですか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

お口の健康教室は、地域包括支援センターへの介護予防事業の一環としてお口の健康チェックやケアに方法について学び、体験するもので、今年度から始めた事業でございます。

申込者は定員の20名でありました。参加者は有線放送に周知のほか、チェックリストによる口腔機能低下の可能性のある人や後期高齢者、医療広域連合で実施しております75歳歯科検診結果から介護予防教室の対象になる可能性が高い方へ通知を行うとともに、町内歯科医院のご協力をいただき、チラシの配布を行っているところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） ことしから始めたということなんですけれども、これからも続けていただ

きたいと思います。

私も、ここ二、三年、口腔衛生というか、歯医者さんへ行って、口の中を見てもらってるんですけども、費用が去年まで2,500円だったのが、ことし行ったら急に3,800円で、1.5倍ぐらい値上がりしてて、しかも、保険の対象外であるということでした。

口腔衛生推進の流れに逆行してるのではないかと思うんですけども、町としては、この辺は把握していましたでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

歯医者さんでの歯科検診でございますが、自由診療となっており、検診内容にも差があることから費用については承知しておりません。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） それでは、私がお願いしたいのは、特定健診会場での受診は、医療機器の関係で、当然、口腔衛生というか、お口の中を見るわけにはいかないんですけども、そこで、歯科衛生士さんなり保健師さんなりが口腔衛生の重要性を説明して、町内の歯科医を紹介し、受診を勧めることぐらいはしていただきたいと思います。

とにかく大切なのは、歯科衛生士さんに中を見てもらい、きれいにしてもらい、歯の健康を維持するということを指導してもらおうということだと思うんです。歯科医での検診、受診は半年に一遍程度が理想なんですけども、1回分の3,800円は町で補助していただき、2回目は、自己判断で費用は自己負担とするというのはどうでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

平成24年度まで歯周病、歯周疾患検診を40、50、60歳を対象に実施しましたが、利用者が少なく、リスクが高い人が受診していない状況などから中止した経緯がございます。検診料が3,000円のうち町の補助金があり自己負担は500円だということです。これは町で実施したのですが、まずは、歯科に対する健康意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 一時はやったということで、中止にされてしまったということで、残念なんですけど、また、時代は流れて口腔衛生の重要性が見直されているようになりましたので、再度、検討いただければと思います。

立科町総合戦略資料によりますと特定健診受診率が平成27年46.3%、平成28年が49.3%、平成29年が51.2%、平成30年がデータなしとなっています。指標値は60%で、平成27から29年の平均は48.9%です。

一つの質問としては、30年度データなしというのはそれはなぜかということ、あと

は60%という指標値に対して達成できていないんですけど、この辺はなぜなのか、また、向上の対策は何かしているのでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

まず、30年度データなしの関係でございますが、これにつきましては、厚生労働省から公表される特定健診の受診率は翌年度末ごろとなっております。

集計には、人間ドックみなし健診が含まれるため、国への実績健診も翌年度の11月末というふうになっております。

平成30年度の特定健診の受診率ですが、速報値といたしまして50.5%ということでございます。

また、指標値を達成できていないということですが、これにつきましては、受診率は年々上昇傾向にございます。健診日をふやす、送迎サービス、健診料の町負担、未受診者への通知とともに、保健師さんのご協力もいただき、受診率の向上に努めておるところでございます。

特定健診の目標値60%につきましては、全国の市町村国保の目標値に合わせ、設定しております。

以上です。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） 最近フレイル、虚弱の意味らしいのですが、そういう言葉を聞かれると思うんですが、高齢で心身が弱った状態のことだそうですね。

栄養や運動で改善できるとのことですが、厚生労働省は来年度から自治体の健診で75歳を対象にフレイルの可能性をチェックし対策につなげる方針とのことですが、町の準備はできていますでしょうか。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

本年5月に医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律が公布されました。令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施が推進されることになり、これまで、生活習慣病対策、フレイル対策として保健事業と介護予防が制度ごとに実施されてきたものを保健事業と介護予防が一体的に実施されることが求められるようになったものです。

ガイドラインでは、高齢者が抱える健康問題の対応で、高齢者、その中でも後期高齢者については、複数疾患の合併のみならず、加齢に伴う諸臓器の機能低下を基盤としたフレイル、加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態などの高齢者の特性を踏まえた健康支援、相談を行う必要がございます。

国は、令和6年度までに全市町村で実施することを目標としており、体制の整備などの準備がありますので、順次進めてまいりたいと考えております。

議長（森本信明君） 中島健男君。

3番（中島健男君） フレイルの対応も特定健診をしていただかないと対応できないわけですので、特定健診の受診率を向上させる努力もこれからもお願いしたいと思います。

口腔衛生を積極的に推進することでフレイルの対策の一つにもなると思います。脳梗塞、心筋梗塞、糖尿病等、成人病の発生を予防し、認知症の防止もできるわけですから。

総合医療費でこんなデータがあります。あくまでも一つのデータですけれども、歯が0本から4本残っている人の年間医療費は54万円かかり、歯が20本以上残っている人は年間36万円で済むそうです。その差は18万円にもなり、国民健康保険料にも効果が出るわけです。

自分の健康な歯でいろいろなものを食べて、栄養を補給し、体力をつける、口の中をきれいに維持することで、成人病や認知症を防ぐ。ぜひ町の特定健診に口腔衛生指導を追加し、その費用を補助していただきたいと思います。高齢化社会の中で町民の健康寿命に配慮した町にしてほしいと思います。

以上で、質問を終わります。

議長（森本信明君） これで、3番、中島健男君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。再開は、2時15分からです。

（午後2時06分 休憩）

（午後2時15分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、2番、芝間教男君の発言を許します。

件名は 1. 台風19号豪雨災害の対応について

2. 立科町における母子保健事業並びに子育て支援の充実についてです。

質問席から願います。

〈2番 芝間 教男君 登壇〉

2番（芝間教男君） 2番、芝間教男です。

通告に従い、質問に入ります前に、まず、台風19号の豪雨災害に当たり、被害に遭われました町民の皆様にお見舞いを申し上げますとともに、立科町長を初め職員の皆様のご尽力に対し、深く敬意を表し、ご慰労を申し上げる次第であります。

中には、だいたいの時間を役場に詰められ、徹夜もされた職員もおられたとのことで、大変お疲れさまでございました。

それでは、通告に従い、質問をいたします。

1番、台風19号豪雨災害の対応について。

町長にお伺いたします。今回の豪雨を顧みて再び起きるかもしれない今回のような災害に対し、地域との連絡網をどう整えるか、お伺いたします。

さきの一般質問では、私は9月に実施された防災訓練に当たり、住民と行政が一体化して災害に備える連絡網の体制がとれていたのかをお聞きいたしました。私はその折、過去に伊勢湾台風などの災害が実際にこの立科町でも起きているというお話も交え、より現実的な連絡網体制を迅速に整えるべきとお話ししたところですが、整備の間もなくこの台風19号がやってきてしまいました。

今回の台風19号の豪雨災害を顧みて再び起きるかもしれない、今回のような災害に対し、地域との連絡網をどう整えるか、町長にお考えをお聞きいたします。

議長（森本信明君） 両角町長。ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） まずは、お答えする前に、ただいま芝間議員のほうから理事者、または職員に対してのご慰労のお答えをいただき、まことにありがとうございました。

それでは、ご質問にお答えをさせていただきます。

災害に限らず、各地域との連絡網の整備は必要なことだと考えておりますし、重要なことだと思います。

今回のような台風災害では、役場職員のほとんどは災害対策本部に参集しておりますので、各地区との連絡は、区長、部落長などの役員の皆さんや消防団の各分団長に大きな役割を担っていただかなければならないわけであります。

各地区とも連絡網の整備は、とても重要なことだと思っております、各区長、部落長の皆さんからも連絡体制について懸念される意見もいただいています。区長、部落長さんの自宅の電話番号は確認しておりますが、実際には、地区内の状況把握や避難所の開設等のために動いていた方もいらっしゃる、携帯電話の番号や関係役員の皆さんの連絡先等については、町で把握できていなかった状況がございます。

地区数も大変多く、役場の対策本部も電話の対応や災害箇所の応急処置で、手いっぱいであったということは否めません。

以前、芝間議員から質問をいただいておりますが、各地区で自主防災組織の組織化や充実したお願いをしていかなければならないというふうに強く感じております。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 参考として先の定例会でもお話ししましたが、牛鹿区の自主防災マニュアルについてお話をしたいと思います。

平成30年度牛鹿区自主防災マニュアルを作成しており、牛鹿、柳沢、外倉、五輪久保、虎御前の各一時避難所及び牛鹿土地改良区の連携体制を整えて、区として、支援

体制を取り組む組織が牛鹿区ではされております。

今回の豪雨の折も、マニュアルに従い早期に牛鹿区長は各総代を招集し、災害対策の区の本部を設置し、どこで災害が発生したか、区の協議書では地図を掲示し、連絡のあるごとにそこに書き込んで示していきました。

また、区内、5部落全てに設置された一時避難所、消防団、そして東御市ではありますが、田楽の公民館の一時避難所とも連携を図り、地域の隣組組織連絡網を活用して、随時、区内の住民の安全確認に努めたところです。

しかし、消防団や各部落及び民生委員さんの連携には、まだまだ不十分な点があり、反省する点が多いと思っているところですが、今後、さらにマニュアルの改善を牛鹿区では行っていく予定であります。

この牛鹿区の防災マニュアルは平成30年度総務課にお渡ししてありますので、ぜひとも参考にしていただきたいと思います。

なお、その項目には、豪雨災害だけではなく、地震の項目もございます。立科町地域防災計画にも震度5弱の揺れで災害対策本部を設置することになっておりますが、この震度5弱については、大半の人が恐怖を覚えて物につかまりたくなる、棚にある食器類や本が落ちることがある、固定していない家具が移動することがあり、不安定な物は倒れるということでもあります。

12月3日、この議会の初日の10時18分ですが、まさに町長の招集の挨拶の折に栃木県南部を中心とするマグニチュード4.7の地震があり、この議場も揺れたところです。

また、昨日も10時38分、茨城県北部を中心とするマグニチュード4.8の地震があり、近頃また頻繁に地震の心配が出てきたところでもあります。

豪雨災害でなく、地震対策等、さまざまな災害を想定して検討をしていっていただきたいと思いますというわけでもあります。

さて、今回の災害の折にも災害箇所が優先されておりましたが、私のほうからは人命ということについてお伺いをしていきたい。こちらを中心にお伺いしたいと思っております。

1番、住民の安否確認はどのように行われたか、お伺いします。総務課長にお伺いします。

住民の安否確認のシステムとしてどのように行われたか、お伺いします。

消防団や部落長から災害の報告を受けたとき、災害対策本部では、その対応マニュアルをあらかじめ作成し、時間を置かず、的確に消防団や町職員の救護班が動けるよう組織体制をしっかりとすべきではないかとさきの一般質問でお伺いしたところですが、今回の災害対策本部の行動、実際はいかがであったか、反省するべき点は何であったか、お伺いいたします。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 10月12日に全町避難勧告を発令した後、各区長、部落長の皆さんに

一時避難所の開設、あるいは、町の避難の周知をお願いしております。

その中で、地域住民の安否確認についてもお願いしているかと思えます。それぞれ状況に合った対応はしてきているかと思っております。対応マニュアルにつきましては、以前のご質問にも課題として認識していることはお答えしてありますが、残念ながらまだ具現化はしておりません。

災害関係の反省点等については、まだ集約できておりませんが、今後の総括の中で検証していきたいと思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） まだ、集約がされていないということではありますが、準備ができないまま実際にも台風19号が来てしまったということでありましたので、また、先ほど関連しまして、地震のお話もいたしました。至急、反省をもとにマニュアルづくりのほうにとりかかっていたいただければと思います。

関連して、緊急の場合、先ほど森澤議員からもありましたが、「夜間照明が欲しかった」ということがありました。夜間照明、重機等の借用など、事前に建設関連業者等との協力の依頼協定などをあらかじめやっておくのがよいのではないかと思います。それはできておりますでしょうか。

さらには、各重点地区への防災倉庫等を設置しておくべきではないかと思います。土のう、担架、リアカー等、必要経費を町の予算で配備しておくことが必要であると思えますが、ぜひとも検討を考えていくべきだと思います。

そして、町民や町職員に対する防災訓練や研修に今回の教訓を生かしてもらっていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。総務課長にお伺いいたします。

議長（森本信明君） 遠山総務課長。

総務課長（遠山一郎君） 夜間照明については、まだ準備ができてはおりませんが、立科町建設業連合会とは、災害時の応急措置に関する協定書を締結しております。今回の災害でも、対応をお願いいたしました。

防災倉庫につきましては、管理の問題もあると思えますので、必要機材、設置場所、規模等について、現在、検討しているところでございます。また、来年度は総合防災訓練を計画しておりますので、今回の教訓を生かせるようにできればよいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） ぜひとも早急に対応をお願いしたいと思います。

続いて、2番、要支援者に対しての安否の確認はどのように行われたか。

特に、ひとり暮らし高齢者、要支援者の安否確認について、どのように安全の確認をされておられたか、町民課長にお伺いします。

なお、安否確認というものは、私の考えるに、無事であるということも含めて、報告をいただくべきではないかと思うわけであります。これも含めて、ご回答をお願いいたします。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えいたします。

要支援者の安否確認でございますが、区長、部落長さんを中心に、消防団の皆さん、民生員さんのほか、地域の皆さんにより行っていただいたと思いますが、どのように行われたかについては把握ができておりません。

また、避難行動、要支援者台帳も活用していただいたと思います。いつ災害が起こるかわかりません。日ごろから地域での交流の機会をつくり、お互い声をかけ合い、声かけや要支援者への理解や解除をお願いしたいと思います。

町でも、民生委員さんに要支援者の安否確認をお願いするとともにひとり暮らしの高齢者で要支援の認定などを受けている方へは、電話連絡や訪問等を実施したところでございます。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 特に、ひとり暮らし、それから、障害のある方については、災害があったときはとても不安であると思うわけであります。安否確認、それから、大丈夫かという声を行政の側から少しでも早く声を届けることも大事ではないかと思うわけであります。

続いて、3番、災害ボランティアセンターとの連携について、町民課長にお伺いいたします。

森澤議員から、ボランティアセンターとの情報共有の質問がございましたが、例えば、ボランティア活動について、必要なバケツ、スコップ、一輪車等の消耗品の配備、町の経費で準備をするとか、ボランティアの方々の休息所の現場の設置、手洗い場、汚れますから、手洗い場とか、そういうものをあらかじめ部落長さん等に示してお願いをしておくとか、そのようなことも必要であったかなと思うわけであります。

社会福祉協議会も災害ボランティアセンターを立ち上げは初めてでありまして、ボランティアにおいていただいた方々の活動を取りまとめ、人員の振り分け等にだいぶ苦労があったと伺っております。

町では、床上、床下の浸水、合わせて35戸の方が被災されまして、そのほかにも敷地内に濁流が流入している世帯もあり、多くの方々が大変な目に遭いました。

地域、住民の要請、消防団からの連絡があった、被災者の情報等をうまく災害ボランティアセンターと協力して対応ができたか、また、今回の災害で浮かび上がった課題、反省点は何であったか、お伺いいたします。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

先ほども申しましたが、社会福祉協議会では、翌日13日にボランティアセンターを開設し、ボランティアの募集を開始いたしました。

区、部落、消防団などから寄せられた被害家屋の情報を町と情報共有する中で運営をしていただきました。

それから、災害に対する課題、反省点ということでございますが、今後、検証していくことになっておりますが、社会福祉協議会からは被災状況を把握するに当たりまして、早めに情報提供をいただきたいということがございました。今後の課題としたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 情報提供は私も重要であると思います。皆さんの連携が町民の皆さんのところに少しでも早く届くようにしていただくように、集計等の反省点、課題を早急に洗い出していただきまして対応を考えていただきたいと思うわけであります。

続きまして、2番、立科町における母子保健事業並びに子育て支援の充実について、町長にお伺いいたします。

立科町で安心して妊娠、出産、育児ができ、ここに住みたいというまちづくりにどのように取り組むか、お伺いいたします。

町長も平成30年12月定例議会において、人口減少問題を問うという事で、議員のときに少子高齢化問題について質問を行っておりますが、立科町においては、ここに住み、安心をして子供を生んで育てられるまちづくりがとても重要な課題であります。

町長となられて改めて立科町における母子保健事業並びに子育て支援事業の充実について、どのように施策を行われて行かれるのか、お伺いいたします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

立科町では、子ども・子育て、支援事業計画を策定し、子育て支援施策を推進しております。ライフスタイルや社会環境の急激な変化の中で母子の健やかな成長、発達のためには妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が求められております。

このことは、私もいわゆる選挙公約の中にも載せてございます。いわゆるきめ細やかな子育て支援という中で申し上げているわけでありますが。

いわゆる結婚期以降、子育て終わるまでの間、子供さんが生まれて、その後、家庭の中で孤独になって育てられているというお母さんもおるわけでございますので、そういったところにやっぱり光を当てなければいけないという中で、やっぱり相談をきめ

細やかにしていく、あるいは、子育て中であったとしても時間があけば、その中で、これから社会復帰といいますか、また、働く、就業という問題にもなってくるわけですが、その辺についてはもう既に進めておりますテレワークなどの活用も含めまして、これからの両立も、子育てと働く仕事も両立に向かってのスタートラインにつくための就業支援といったことも必要になってくるんであろうというふうに思います。

また、当然のことながら、この町で安心して子供ができて、子供たちの発達が、子供たちが心身ともに健やかに成長していける、この議員おっしゃる母子健康事業の充実というのは大変重要だと思っております。

また、これから、こちらのほうに移住する、あるいは、定住されている若者の世帯もあるわけございまして、今後、少なくともそういった皆さんの空き家対策、これに対する支援も充実していかなくていけないと考えております。

いろいろな、きめ細やかなという部分については、いろんなことがあるかと思いますが、一つ一つ順を追ってその成果が出ていく形をとってまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 町長からきめ細やかな立科町の事業の実施を、これから計画していきたいということでありました。いろいろな施策を立科町の魅力につなげていっていただきたいと思うわけであります。

つきましては、1番、母子保健事業の取り組みより、ここで育児をしたいと思うまちづくりができているか、町民課長にお伺いいたします。

まず、生まれてくる前のお父さん、お母さんへの支援ですが、立科町では、パパママ教室を開催しておるそうですが、妊娠時にチラシを配布し、希望者は事前に申し込みをするというシステムのようなようです。妊娠をされた女性の方、または、そのご家族は期待とともにさまざまな不安を抱えておられることはたくさんあると思います。受け身ではなく、町で支えるという気持ちで、手を差し伸べてゆくことも必要であると思っておりますが、町の現状についてお伺いいたします。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

町の現状でございますが、保護者の方とともにお子さんの健やかな成長を見守り、育んでいく事業といたしまして、新生児訪問、赤ちゃん相談室、健診、親子教室、産後ケアなどの28の事業に取り組んでおります。

議員がおっしゃるパパママ教室は、出産前、出産後、育児編と、それぞれ3回、計9回開催しているところでございます。

妊娠、出産について学ぶ機会としまして、また、相談、情報交換の場として活用し

ていただいております。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 育児の際は、年28回の授業とパパママ教室では計9回の開催がされているということですが、育児の時にだいたい家庭の中にひきこもりというか、自分で問題を抱えてしまうというお父さんお母さんが多いわけでありまして、あらかじめ積極的にそういうこともあるんだよという働きかけをぜひともチラシを配るのではなく、人数がだんだん少なくなってきました。

その中で、個々への対応も可能かと思っておりますので、できる限り手を差し伸べるような形で事業について、丁寧に説明をしていただければと思うわけでありまして。

続いて、2番、子育て支援計画の立案についてお伺いします。

11月1日付で教育委員会に1名増員し、子育て支援係長を配置いたしました。目指す重点項目は何か、教育長にお伺いいたします。

議長（森本信明君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） では、お答え申し上げます。

子育て支援は町の重要施策であります。町長が、挨拶の中で申し上げましたように、予算編成において重点指針としておるところでございます。

子ども・子育てを巡る一般的な状況としては、少子化の急速な進行、就労意識や労働環境の変化とこれに関連した待機児童の増加、貧困家庭や子育てを巡る環境の変化などが指摘されております。

これらの社会背景等を踏まえて、子育てしやすい環境の整備、支援を図っていく必要があると考えております。

令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とします第2期の子ども・子育て支援計画の策定に当たっては、現在の子育てを取り巻く状況から子供の幸せを基本に保護者への支援体制の整備、親と子の健やかな成長、発達のための対策、仕事と家庭の両立、児童の安全の確保、支援を必要とする子供、家庭への支援、これらが方策の主な重点項目になると考えております。

議長（森本信明君） 芝間教男君。

2番（芝間教男君） 教育長からは、子供の幸せを基本に各施策をこれから考えるということの重要施策であるということでありましたが、ぜひとも早急に取りまとめていただいて、より充実した令和2年度から6年度の第2期子育て支援計画を取りまとめていただきたいと思うわけでありまして。

まとめに入ります。

母子保健事業の取り組みについては、佐久穂町、長和町などでは、6カ月健診の受け入れ。失礼しました。特にたてしな保育園の。これは間違ってる。済みません。

母子保健事業の取り組みについては、佐久穂町、長和町では先進的な取り組みをしていただいているところでもあります。

特に、たてしな保育園の現状は保育士が不足している現状であり、早急に複数人の充実が必要であると思う現状であります。

30年6月の定例議会において、村田議員が質問しておりますように、未満児保育については保育士が不足しているがために11月からの未満児受け入れも場合によってはお断りする場合もあったとの報告もありました。

一応、公務員では、1年間の産休が認められておるわけではありますが、民間ではまだまだそのような保障がされておらず、加えて、若い世代は収入も少なく、どうしても子供を預けて働かざるを得ないという現状がある方もおられます。

佐久穂町、飯綱町で行っている、生後6カ月からの受け入れはできないものかとの以前の質問がありましたが、そのときの回答は「面積的な問題もある」とのことでありました。これらの問題も含め、ぜひともこの立科町で安心して子供がすくすくと成長ができる環境が整うまちづくりの子育て支援計画を作成し、推進していただきたいと思うわけであります。

以上で、私の質問を終了したいと思います。

議長（森本信明君） これで、2番、芝間君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時からです。

（午後2時50分 休憩）

（午後3時00分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、1番、今井健児君の発言を許します。

- 件名は
1. おいしい水の安定供給へ
 2. ごみの減量化について
 3. 立科町まちづくり創生会議について
 4. 東京オリンピック・パラリンピックに向けてです。

質問席から願います。

〈1番 今井 健児君 登壇〉

1番（今井健児君） 1番、今井健児です。

通告に従い、質問します。

まず、初めにおいしい水の安定供給へと題しまして、去る10月12日に日本を襲った台風19号によるこの町の里のエリア、飲み水のかなめとも言える温井水源地の土砂災害について質問します。

改めて、普段、何気なく使用している水ですが、今回の被災により、それが当たり前でなく、配水車により飲み水をとりに行く経験、また、節水をする事で普段の生活

で水が当たり前のように飲んで使えるありがたさを感じる機会にもなりました。この水源地への関心も高まったかなと思います。

では、台風の当日、土砂災害により上水道が被災を受けたわけですが、一体、どのようなことが起こり、何が原因で断水という判断に至ったのか、お聞きします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えいたします。台風19号の影響により上水道施設も被災し、多大な損害を被りました。このときの状況、そして、また今後の対策等については、担当課長のほうからご説明させていただきますので、よろしくお願います。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） それでは、ご説明申し上げます。

台風19号により温井配水池の東側の山林の斜面が崩れ、その下を流れている用水路の水をせきとめました。さらに豪雨の影響もあり、濁水が温井第1、第2水源に流れ込み、水道水に濁りが発生したため、一時、排水停止の事態になりました。これにより皆さまには、12日夜から16日昼まで使用制限等をお願いし、飲料水については、小諸市、松本市、塩尻市のご協力をいただき、給水車により給水しました。

また、その他の古和清水第3、第4水源及び岩下第5水源も護岸やコンクリート壁の下が洗掘されるなど、被害を受けており、現在でも元の水量に戻らない状況であるため、注意しながら排水しております。

当面は、水源を守るための緊急的な工事を実施したいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 今の原因を聞きますと濁水が水源地に入ったということで、これから先も、外部から何らかの原因で濁水が入り込むような可能性があるということでしょうか。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） 現在、応急処置はしてございますが、大量の水が押し寄せた場合に濁水が入り込んでしまう可能性は否定できません。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） では、現在、どのような対応をとったか、先ほども応急処置ということでご言っておられたんですけども、お聞きします。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） お答えいたします。

応急処置といたしましては、水源と水路の間にシートを敷いて水を流入させないようにしたこと、配水池内に水が押し寄せた場合に、その水を逃がす水路掘ったこと、着水位に流入しないように土のうを積んだことなどです。

これら越流水の対策につきましては、今定例会の補正予算にて水源の周囲を囲む高さ50センチ程度の擁壁工事の予算を計上させていただいております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） ささまざまな応急処置ということで、理解しました。

今、擁壁という言葉が出たんですけども、次の質問です。

今後の改善策というところでまとめてお聞きします。周辺エリア、ご存じのとおりかと思えますけれども、伐採がされている斜面、こちらが見た目、結果論なんですけれども、大雨が来れば、土砂崩れが来ても仕方ないなと思うところであるんですけれども、さまざまな災害がある中、水源を守るに当たって、やはり周辺の環境の保全及び整備もしっかりと今後進めていく必要があると考えますけれども、どのようにお考えか、お聞きします。

議長（森本信明君） 荻原建設課長。

建設課長（荻原義行君） お答えいたします。

おっしゃるように、土砂崩れ等の危険に対する対策についてですが、これは大変規模の大きな話になってまいりまして、さまざまな課題があると思われれます。

また、費用も高額になることも考えられますので、関係者、関係機関等と相談の上、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 当面は擁壁で対応するというのと、これから今聞きました周辺環境の整備は検討していくということであるんですけれども、どんな災害がいつ起こるのかわからない今、安心安全に対して言えば、あの水源地を、あの周辺を見て、まず、これなら安心だなと今の景色から見た目で安心できる対応をとる必要もあるかと思えます。

今も復旧を待つ被災の爪あとが残る箇所がたくさんありますので、そればかりとはいかないとは思いますが、次の対策をしっかり進めていただければと思います。

これは、また追って質問のほうをさせていただきたいと思えます。

では、次の質問事項に移ります。

2、ごみの減量化について質問します。

来年12月に新しくできる可燃ごみの焼却施設、新クリーンセンターによる可燃ごみの焼却が始まります。この新クリーンセンターの計画の中で、可燃ごみの発生の抑制、

再使用、再生利用の3R推進が掲げられています。

各市町村は、生ごみの減量推進、処理機等助成を推進するとされていて、減量化目標、立科町は1,471トンということです。そして、稼働後の施設維持管理費等の負担、これについては、ごみの投入割合で精算することになっているということでもあります。このことからごみの減量化が必須課題だと思いますが、これをどのように捉えているか、お聞きします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

循環型社会への転換が進められる中、でき得る限りごみの排出を抑制し、次に、ごみとなった物について再利用、再生利用、分別回収の順に、できる限り、利用し、最後に残った廃棄物は適正に処理することになっております。

ごみの減量化は、当町のみならず全ての自治体で推進してきているところでございます。議員ご案内の新クリーンセンターの整備は、令和2年12月本格稼働に向けて現在進められているわけでありましたが、立科町の計画ごみ処理量、目標値は、おっしゃっていただいているように、1,471トンが目標値でございます。この目標値にできるだけ近づけていくためには、何といたっても生ごみの減量化は大変重要な課題だと思っております。また、その生ごみの処理について、これからが大きな問題になってくるであろうと思っております。

また、ごみの減量化には、住民、事業者、町がそれぞれ協力して取り組んでいくことが必要だと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 今、町長から可燃ごみ、この減量化ということに対して重要であると同時にその中身について生ごみの処理がポイントになってくるということで、私もそう思っているところです。

次に、現在の可燃ごみの状況と今後の見通しについて、お聞きします。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えいたします。

可燃ごみの年間処理量は、平成28年度が1,645トン、平成29年度が1,665トン、平成30年度が1,658トンであります。ほぼ横ばいではありますが、可燃ごみのうち家庭系ごみは減少傾向で、事業系ごみは、景気の動向にも左右されますけれども、増加傾向でございます。

可燃ごみのうち、組成調査によりますと約4割が厨芥類、生ごみであります。より一層生ごみの減量化に取り組んでいかなければならないと考えておるところでございます。

ます。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） ただいま、課長から年間の約1,650を平均とした上限のある総排出量が出ているということです。

次に、可燃ごみの減量化への取り組みは、どのように行っているのか。済みませんがこれを先にお聞きします。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

可燃ごみの減量化への取り組みでございますけれども、広報等によるごみの減量化の啓発を行い、平成11年からですが、生ごみ処理機機器等購入補助を開始し、延べ補助件数が平成30年度までですが、307件でございます。減量化の一助として活用いただいていることと思います。

そのほか、段ボールコンポストの推進などがございます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 済みません。聞き損じていたら申しわけないんですけども、生ごみ処理機、この307件が、平成31年までということなんですけれども、いつからになるか、もう一度、お願いします。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） 平成30年度までで307件でございます。それから、いつからかは、平成11年から始めております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 生ごみ処理機、平成11年から30年度、約20年間での成果が307件、そこまでの数なのかがちょっとわからないんですけども、もちろん当時平成11年にご購入いただいた方、継続的に今も使用しているのか、努めているのか難しいところでもあるかと思えます。啓発も行っているということでもありますけれども、承知はしているんですけども、現在のやはり目標数値に対して、計算しますと130トンあまり、このままですと達成はできないのかなと思えます。

先ほど、課長からありました可燃ごみの中の厨芥類ということですね。これは、いわゆる生ごみなんですけれども、水分を含んでということであるんだと思うんですけども、全体の約4割を占めるということでもあります。この生ごみを再生利用として分別はもちろん、堆肥化に取り組む自治体がたくさんあります。この4割を削減できれば、今の可燃ごみの約1,650トンから600トンちょっとは削減できるかと思えます。総排出量、当町における成果指標の目標数値も達成できるかと思えます。

今、堆肥化を言いましたけれども、堆肥化が全てとは言えませんが、そういった中、

次の質問に移ります。

現在、第5次立科町振興計画後期基本計画の策定をされているかと思ます。ここに循環型社会、先ほど町長も言っておられたんですけども、循環型社会の推進も盛り込まれています。また、平成27年には平成41年までの15年間のごみの処理基本計画を策定した立科町一般廃棄物ごみ処理基本計画が策定されています。これを踏まえて、来年度から始まる後期計画に盛り込む政策はあるのでしょうか。お聞きします。

議長（森本信明君） 市川町民課長。

町民課長（市川清美君） お答えします。

第5次立科町振興計画立科町しあわせプランの期間は、平成27年度から平成36年度令和6年度の10年間です。このうち前期基本計画は平成27年度から今年度令和元年度までの5年間が終了し、令和2年度から6年度までの後期基本計画は本年度策定中でございます。

第5次立科町振興計画においては、豊かな自然とともに暮らす安全安心なまちづくり循環型社会の推進施策として、一般廃棄物の減量化が盛り込まれております。

ごみの減量化を図ることは重要であり、引き続き、後期基本計画で計画していく予定であります。

また、生ごみの処理については、可燃ごみの中でも大きな割合を占めていますので、先ほど町長から申し上げましたが、重要と考えております。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 検討中ということで、まだ固まっていないという解釈で理解したいと思います。

このごみ問題ですが、言ってしまうと、私たちの生活に根差した、切っても切れない問題だと思っています。つまり、私たち町民の問題でもあります。

先ほどの質問でもありました、減量化への取り組み、これは少しずつではありますが減ってきているということではありますが、事業系の可燃ごみが増えている。これはいろいろな景気等にも左右されるのかなと思うんですけども、目の前に、今、目標数値設定が来ております。それも含め、循環型社会の推進は必要かと思ます。

今の取り組みだけでは限界があると思ます。町民の皆様にも現状とこれからをしっかりと説明すれば、負担が避けられませんが、理解と協力は、100%ではないかもしれませんが、ご協力を得られ、取り込みをわかってもらえると私は信じています。

ポイントは、投入量が減れば、費用負担を抑えられるということです。これは、今までの生活からもう一歩、一人一人が環境に配慮した生活を見直す、そのことから始まると私は考えます。

逆に、何でもごみとして捨てる時代はもう時代おくれさえ感じます。

教育長、この町のすばらしい環境、未来へ、そして、これからの未来をつくる立科っ子の教育、この問題はたてしな教育の一つでもあるのではないのでしょうか。

町長がよくおっしゃっている自助、共助、公助、今回の災害もそうですけれども、自分のできることは努力する、そして助け合う、これは協働です。そして、町としては、どう進むのか、どうあるべきか、これはやはり公助の部分である行政、そしてトップが立科町としてその方向をお示しいただかなければ、これは動けないと考えます。

町内外へ、この町が独立堅持とうたわれる姿勢のお示しをお待ちしております。

次の質問事項に移ります。

立科町まちづくり創生会議について。

これは町の将来像や課題について、町職員や町民が語り合う、まちづくり研究会のようなものを立ち上げたいと町長が公約として掲げていた1つが始まろうとしているわけですが、有線放送、回覧板において募集をかけ、11月30日に締め切りをし、次の動きを応募した町民の方はもちろん見聞きした皆様は待っているところだと思われませんが、先日、町長の招集の挨拶で、このたびの台風19号による災害復旧工事の対応、被災者に寄り添う行政の運営ということで、年明け1月中旬に延期となったと聞き、残念なんですけれども、こういった中、町長本人からの熱い思いを聞いていませんでしたので、まず、ここで町長の熱い思いをこの立科町まちづくり創生会議の目的と内容をお聞きします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

私は、本年4月の町長選挙で旧保育園跡地の利活用や中央公民館を初めとする公共施設の整備等について町民皆様や職員に参画いただき、当時は、仮称、新まちづくり研究会なるものを立ち上げ、町民が集い、語り合うことも訴え、町長に就任をしたところでございます。

このたび、その名称につきましては、立科町まちづくり創生会議という名前でスタートをしていきたいと考えております。

住民参加のもと、立科町のまちづくり推進に関する事項を研究、検討し、町に提言いただくことが目的でございます。

このまちづくり創生会議は、その陰には当然のことながら町民の皆さん、職員の皆さんの少なくとも人材育成、そして、レベルアップといったものも陰にあるわけでございます。

そういったことも含めて、今回のこの創生会議を立ち上げる予定でございました。

先ほど、議員おっしゃったとおり、私は11月中には発足する予定でございましたけれども、やはり現在置かれているこの町の状況というのは、少なくともこの災害というものが町民の皆様に重くのしかかっているわけでありまして。このことが、ある程度の

目鼻がたつ、先が見える、その段階というのは、年内は難しいであろうという中で、1月中旬以降に延期をさせていただきたいという、招集挨拶の中でも申し上げてきたところでございます。

この中身につきましては、内容の関係は、公募による申し込みと各種団体から推薦された委員を持って組織、3つのテーマごとに部会を設けて進めていきたいというふうに考えておりますが、議員、先ほどおっしゃったように、11月末までの募集期間ということは、当然、11月中にということの立ち上げがその期間になっていたわけですが、現段階の中では、町民の皆様からも応募がございしますが、まだまだそれぞれの組織、いわゆるグループ、あるいはいろんなボランティア組織、いろんな立科町の中には組織がございします。そういった皆様方のところまで周知、徹底がされているかと言えば、まだされていない状況だと私は理解をしております。

そういったところに、たまたま今回延期をさせてもらった段階の中で、そういったところにもお声がけを当然させていただいて、多くの経験をされている、町を思う皆さんを集うて、そこで部会を開いていくという形をとっていきたくい。

次に、テーマでございしますが、3つのテーマを設けさせていただくことにしました。

実は、以前、立科町でもまちづくり研究会というものを立ち上げた経過がございしますが、その際には、テーマはございませんでした。町民皆様の多くのご意見、いろんな企画を出していただいて、その中から立科町の置かれている立場の中でどういったものが取り上げていけるのかということ、取り扱った経緯がありますけれども、実は、当時、私もそのところに参画をさせていただいておりました。しかしながら、その中で確かに、最終的には、上部組織もつくりましたけれども、少なくともそこで議論したものについては、何か（タウンシュウリョウ）的な部分があったように私は記憶をしております。

そんな中で、今回は、少なくとも私の公約というものがございします。そのことを中心に今回は立てさせていただいたということでご理解をいただきたいと思っております。

1つ目は、中央公民館及び周辺施設の整備、旧保育園施設の活用をテーマとする公共施設、中央公民館、旧保育園施設の整備に関するということで、大きなくりの中では、公共施設の整備ということの関係するテーマになろうかと思ひます。

この中央公民館につきましては、その周辺施設というより場所的な問題ですね。現在のところでのいいのかどうかということも含めて、町民の皆さんは、職員の皆様にご議論をいただければと考えております。

2つ目としては、移住定住の促進と子育て支援、空き家対策と空き家の利活用をテーマとする移住定住の促進に関する事というものが2つ目のテーマであります。

3つ目としては、持続可能な農業のあり方、魅力ある観光地づくりや、雇用の確保と企業誘致をテーマとする産業の振興に関する事ということ、実は、この産業に

関することというのは、今、立科町は私の招集挨拶で申し上げましたが、少なくともまだまだ自主財源不足であります。この自主財源を確保していくその手だては産業の活性化なくしては成り立ちません。

しかしながら、立科町は農業と観光とといいますけれども、その2つが現在低迷しております。低迷してはおりますけれども、どちらもすばらしい資源を持っております。こういった資源を生かしながら、産業振興をすることも大事でありますし、また、雇用を確保していくためには、ハードルは高いのでしょうかけれども、企業誘致の問題もあるかもわかりません。

そうしたことを大きなくくりとして、全体的に産業の振興をテーマにしたわけでございます。どうか、議員各位におかれましても、これらのテーマ以外にも部会が開かれて出てきて場合には、取り上げるかどうかの問題は部会で行われるわけでありすけれども、この3テーマを中心に進めていきたいと思っておりますので、ご理解と今後のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 災害対応で延期ということで、また、その期間を有効に考え、よりよい会議をつくっていただけたらと思います。

次の質問です。

先ほども申しましたが、11月31日ですね、締め切り。済みません。

10月20日から11月30日、20日間ほどの募集をかけたわけですがけれども、反応はいかがだったでしょうか。詳細も含めてお願いします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

10月から回覧板や優先放送、音声告知放送等により10月30日から11月20日までの期間で委員を公募し、13名の方の応募がありました。

テーマ別では、公共施設の整備が5名、移住、定住の促進が2名、産業の振興が6名でございました。

そして、先ほど町長が申し上げたとおり、ここに各種団体から推薦された委員も加わり、まちづくり創生会議を組織していきます。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 次の質問に移ります。

発足に当たっての課題、そして、これからの見通し、これを町長にお聞きします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

今回、この会議を設置するに当たり、まちづくり推進に関する事項といってもあま

りにも分野が広く、漠然としておりますので、集中した研究、検討を行うためのテーマを絞らせていただいたのが、先ほど申し上げた3テーマでございます。

次に、会議の見通しについてでございますけれども、これにつきましても、先ほど申し上げました、年内発足が難しいという中で、現在。

先ほど、私は大変申しわけございません。「11月30日まで」と申し上げましたが、「11月20日まで」の公募期間でございました。それで、これらを踏まえまして、これから年が明けた1月、どこからという日にちはまだ決めておりませんが、1月中には発足させていきたいと考えております。

特にこれらの意見集約、提言という機関というにはテーマによって、当然、期間が違ってまいるというふうに思います。

中には、1年かけなくても、例えば、令和3年度に町のいわゆる施策として取り上げるものも含まれるかもわかりません。また、もしかしたら1年以上じっくりかけてやらなければならないといったテーマも出てくるかもわかりません。

そういった意味で考えますと、たとえ1年とか、そういう捉え方はできませんが、一応、目鼻としてはおおむね1年を考えております。本来であれば、11月ごろの立ち上げであれば、1年後ということで、先ほど申し上げた1年ぐらいたてば、次の年度にも間に合うわけでありましてけれども、その辺については、先ほど申し上げたような内容になろうかと思っております。よろしく申し上げます。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） その後なんですけれども、もし考えていらっしゃるのであれば、お聞きしたいんですけれども、そのテーマを提出、提言ですか、町長のほうに提言して、一区切りという形になるかと思うんですけれども、その後、またテーマを変えて継続のほうをしていくのか、その辺もお聞きしたいと思っております。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

基本的には3テーマで進めるつもりでおります。

ただ、先ほど私も冒頭申し上げましたけれども、中には、議論をしていく中で、どうしてもこれは今回の創生会議の中で取り上げるべきではないかという結論に至るような内容があれば、その場で十分議論することはあるかもわかりませんが、基本的には3テーマで進める予定でございます。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） この会議の話聞いたときに、最近、台風のことが多いので、なかなか明るい話題はないなと思っておりましたので、なんて夢のある話なのかと、個人的なんですけれども、思った次第です。

政策の反映というものを参加した町民の皆様はきっと期待されるかと思っております。この辺も十分考慮していただいて、まちづくりの大きなウエートの一つとして期待した

いと思います。

では、本日、最後の質問事項に入りたいと思います。

東京オリンピック・パラリンピックに向けてです。いよいよ来年7月24日から東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。かつて、1964年、昭和39年、今から55年前、一度行われ、そして、今回夏季で2度目となる世界の総合競技大会が日本東京で行われる中、当町もホストタウン登録され、今日まで取り組んでこられたわけがあります。

いよいよ残り半年ほどになりました。今、来年度の事業計画も策定されていることかと思いますが、まず初めに、これまでの事業の進捗状況を町長にお聞きします。

議長（森本信明君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

来年は、議員ご案内のとおり、2020年東京オリンピック・パラリンピックの年であり、また立科町は縁があり、アフリカのウガンダ共和国の陸上競技、中長距離種目のホストタウンとして昨年2月に登録がされているわけであります。同国には、この種目に有力な選手がおり、東京オリンピックでのメダル獲得を期待しておるところでございます。

これまでの事業の進捗状況等につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） ホストタウン事業の進捗状況について、お答えいたします。

ホストタウン登録を受け、平成30年度は7月にホストタウン事業等を推進する立科町国際交流推進協議会を設立し、8月の駐日ウガンダ共和国特命全権大使の招聘では、白樺高原の受け入れ施設の視察や、中学生、保育園児との交流をしております。

9月には、立科町代表団がウガンダ共和国を訪問し、実務協議とホストタウン事業等の協力協定を調印しました。

11月に学校法人國學院大学と相互連携及び協力に関する基本協定並びに事前合宿時に選手及び関係者の宿泊所提供に関する覚書を調印し、12月には、ウガンダ共和国から国家スポーツ審議会オリンピック委員会の要人を招いて、受け入れ施設の視察による課題の洗い出しや保育園児との交流を行っております。

このように、平成30年度はホストタウン登録を受け、ウガンダ共和国との実務協議を経て、ホストタウン事業等の協力協定の調印、事前合宿時における選手等の宿泊所の確保など、ホストタウン事業としての基本的な準備を中心に進めてまいりました。

今年度のホスト事業タウンに当たっては、町民の機運醸成を図る取り組みを中心に行っております。6月の女神湖ビーナスマラソン大会へ相手国陸上競技連盟、強化指

定選手2名を招待し、参加者との交流や会場内にウガンダブースを設置いたしました。

また、町民まつり、立科えんでこでも町民まつり会場内にウガンダブースを設置し、祭り参加者に向けて、ウガンダ共和国のPRを実施いたしました。

加えて、8月下旬には、WFP国連世界食糧計画サポーターであるEXILEのUSAさんが6月にウガンダ共和国の学校給食を中心とした食糧状況を視察した様子をホストタウンである立科町の中学生や集まった保護者等に伝え、学校給食や食について捉え直す機会とし、USAさん考案のおいしいダンスを一緒に踊り、また、ウガンダ風にイメージした給食を生徒と一緒に食べるなどの交流をしております。

事業の進捗状況については、以上でございます。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 順調で何よりです。

この事業ですけれども、町を挙げての事業かと思えます。それだけではありませんが、大切なことの一つにより多くの町民の皆さんとのこの事業を分かち合えるかどうかも重要ではないかと考えております。どのように考えているのでしょうか。お聞きします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

来年の東京オリンピック等で町民の皆様とともに、ウガンダ共和国の選手を応援できる体制をとっていくことがこの事業の目指すところでもあります。それには、まずは町民の皆さんにウガンダ共和国のことを知っていただき、その中で応援をしたくなる雰囲気をつくり出すことが重要だと考えております。そのため、今年度はこの機運の醸成に向けた取り組みに努めてまいりたいと思っております。

具体的な取り組みにつきましては、担当課長より答弁させます。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） 機運醸成に向けての具体的な取り組みは、今年度の事業進捗状況で述べた取り組みや相手国の紹介動画をナレーションの翻訳、字幕の差し込みを行い、ケーブルテレビでの発信を計画しております。

今後の予定といたしましては、2月にフジテレビ、森本さやかアナウンサーをお招きして、ウガンダ共和国を取材した様子を報告する講演会や地域おこし協力隊の提案としてウガンダ料理の料理教室、第4回立科町ふらばーるバレー大会に在日ウガンダ人を招待し、町民との交流を行うことなどを考えております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 町長からも機運醸成に努めるということで、今、課長のほうからもケーブルビジョン等を使ってということであったんですけども、ケーブルビジョンも加入している人、いない人と、いない人もたくさんいるのかなと思っております。一番

効果的と考えるところなんですけれども、一番は、目に見えること、聴こえること、この2つが非常に大事なのかなと思っております。

街頭にウガンダの国旗をはためかしたり、一番なんですけれども、今、歩く宣伝カーが立科町にはあるかと思います。スマイル交通の各車両なんですけれども、こういった車をウガンダデザインにラッピングして、オリンピックウガンダ共和国仕様にして町中を走り回ってもらおうと。これはもう毎日走ってもらっているもので、もれなく皆様にこれは何だとまず興味を持ってもらうというところからこれはスタートできるのかなとも思っております。

また、ウガンダ国歌は、皆様、聞いたことはありますでしょうか。

とても聴き心地のいいメロディーなんですけれども、こういった曲をえんでこに、例えばですけれども、有線放送のオープニング・エンディングに使ったり、今日もお昼もキンコンカンコンじゃないですけれども、鳴っていましたので、ああいうところを差し支えがないのであれば流したり、まず、目と耳、この2つでアピールをしていくのはとても効果的なのではないかなとも思います。

また、しいなちゃんポロシャツがクールビズであるかと思っておりますけれども、そういった夏ですか、ウガンダデザインにしたポロシャツを皆さん着て仕事に励んでもらったり、この取り組みの姿勢というのは、やはり町長もおっしゃった子供たち、オリンピックに一つの教育の姿勢ですね。しっかり取り組んでいるんだぞという姿勢を伝えるのも一つの教育なのかなとも思っております。

時間がないので、次の質問に移ります。

新規採用された地域おこし協力隊の関わりについてを質問いたします。

皆さん、ご周知、もちろんですね。失礼いたしました。ちょっとお待ちください。

10月より採用されました須藤佳奈さんであります。早速、先月の15日、信濃毎日新聞に活躍が掲載され、また最新では広報たてしな12月号にケイタボン通信が始まりました。きらきら目の輝くウガンダの子供たちが印象的だったんですけれども、ホストタウンとしてこの立科町の事業を町内外にも発信する形ができたんじゃないかなと思います。これからの活躍を期待したいと思うんですけれども、これからの事業計画とあわせてどのようにこの事業と関わっていくか、お聞きします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

青年海外協力隊としてウガンダ共和国の小学校に2年間派遣されていた隊員をホストタウン事業を初め、国際交流事業全般の活動を行う、地域おこし協力隊に10月11日付で委嘱しております。

隊員には、ホストタウン事業に関して、事業の啓発、語学力を生かした通訳、来年度のオリンピック事前合宿に向けての受け入れ準備や実際の受け入れに当たっていただきたいと考えております。

また、隊員のウガンダ共和国での滞在の経験を生かし、文化や生活、習慣等を紹介するケイタボン通信を作成し、広報誌への掲載、役場庁舎、小中学校等にも掲示しており、ウガンダ共和国を町民の皆さんがより身近に感じられる活動を行っております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） 現地経験のお持ちであるということなので、これは本当にウガンダ共和国選手、選手団にとって、誰よりも身近に感じ、頼りになる存在かなと考えます。

また、立科町にとっても、これいい以上ない事業を盛り上げ、加速させる頼もしい隊員の採用となり、交流の推進が隊員の最高の活躍の場であるということがわかりました。

また、町長の招集挨拶にもありましたが、立科町の子供たちが国際感覚を養ってもらう機会として担当職員の方と手を取り合ってぜひ町民とウガンダ国民をつなぐ架け橋となっていただければと思います。

では、次の質問に入ります。

一部競技の開催場所の変更について、お聞きします。

記憶にも新しいんですけども、11月1日、ここでは4者協議と省かせていただくんですけども、マラソン、競歩の開催地が北海道札幌市に変更となりました。

まだ間もないんですけども、影響が心配されるところでもあります。見えている部分、わかっている部分でいいので、お聞きします。

議長（森本信明君） 竹重企画課長。

企画課長（竹重和明君） お答えいたします。

ホストタウン事業を推進する立科町国際交流推進協議会の設立時の計画では、ホストタウン事業等の目的の一つである町内の子供たちが世界を身近に感じ、世界に目を向けることのできる人材育成を図る一環として、ウガンダ選手のメダル獲得が期待される東京オリンピック男子マラソン会場へバスを貸し切り、小中学生を中心とした立科町応援団の派遣の計画がありましたが、マラソン会場が札幌に移ってしまったため、マラソン協議への立科町応援団の派遣は難しいと捉えております。

マラソン以外の協議については、詳細がはっきりしない部分もありますが、検討をしております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1 番（今井健児君） マラソン、そちらのほうの応援に行けないのは非常に残念なんですけれども、時期も時期ですので、急な対応を迫られて大変かと思われそうですが、しっかりと選手をベストな状態で送れるようにこの事業を進めていってもらえるよう対応していただければと思います。

次の質問に移ります。これからの事業についてであります。

ちょっと時間もないので、これからの事業については、また、別の機会に質問をさせていただきますと思います。

最後なんですけれども、町長にお聞きします。

私の今手元にありますウガンダ共和国との、立科町との交流の歩みというものがあります。まず、前町長時代からであるんですけれども、今日まで無事この事業を私たちの見えないところも含めてご尽力されてきました両角町長を初め協議会の皆様、役場の担当されている、関わっている職員の方々に感謝と経緯を表す限りであります。

残すところあと半年あまりになります。まず、私は、この事業は立科町町史に刻まれる歴史的事業と思っております。そして、いつかまた振り返る未来が来るかと思えます。私もその一人であり、町民の皆様もその一人であるかと思えます。そのときに、やってよかった、そう思える事業になること、終わったときに選手を笑顔で迎えられのように、来年度の重要事業として町民とともに取り組むべきと思いますが、町長、お聞きします。

議長（森本信明君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをいたします。

もちろんホストタウン事業は、来年度の重要事業の1つであると捉えております。そして、この事業によりメダル獲得が期待されるウガンダ共和国の陸上競技、中長距離種目の選手を町民の皆さんが応援しながら交流を深め、立科町の子供たちが国際感覚を養っていただく、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、養っていただくよい機会になるよう進めてまいりたいと強く思っております。

以上です。

議長（森本信明君） 今井健児君。

1番（今井健児君） 町長、ぜひこの事業を成功させて、議会も全力で応援したいと思います。

以上で、一般質問を終わりにします。

議長（森本信明君） これで、1番、今井健児君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

なお、この後、直ちに第1委員会室で全員協議会を開催しますので、議員は参集願います。

（午後4時00分 散会）